

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2013-519493

(P2013-519493A)

(43) 公表日 平成25年5月30日(2013.5.30)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
A 6 1 L 9/01 (2006.01) A 6 1 L 9/01 M 4 C 0 8 0

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 39 頁)

(21) 出願番号 特願2012-553954 (P2012-553954)
 (86) (22) 出願日 平成23年2月14日 (2011. 2. 14)
 (85) 翻訳文提出日 平成24年10月15日 (2012.10.15)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2011/024703
 (87) 国際公開番号 W02011/100656
 (87) 国際公開日 平成23年8月18日 (2011. 8. 18)
 (31) 優先権主張番号 61/351, 390
 (32) 優先日 平成22年6月4日 (2010. 6. 4)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 61/316, 110
 (32) 優先日 平成22年3月22日 (2010. 3. 22)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 12/705, 843
 (32) 優先日 平成22年2月15日 (2010. 2. 15)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 512212818
 フィラデルフィア、ユニバーシティー
 Philadelphia University
 アメリカ合衆国、19144、ペンシルベ
 ニア州、フィラデルフィア、スクール・ハ
 ウス・レーン・アンド・ヘンリー・アベニ
 ュー
 School House Lane &
 Henry Avenue, Phila
 delphia, Pennsylvani
 a 19144, U. S. A.
 (74) 代理人 100081282
 弁理士 中尾 俊輔

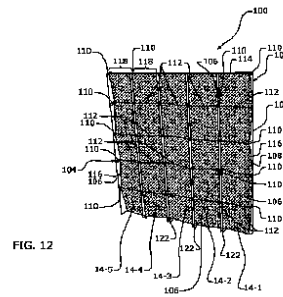
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シックビルディング症候群を除去するための方法および装置

(57) 【要約】

【課題】少なくとも部分的に区画された空間を含むシックビルディング症候群と戦う方法と装置を提供すること

【解決手段】少なくとも1つの自然界に存在し植物由来の殺菌性で微生物に病気を誘発する織物と、前記空間に空気を導入し織物を介した外方への通路を形成し、シックビルディング症候群の原因となる微生物を含む空気を清浄化するための好ましいファンとを有するもの。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

- a) 開かれている内部を囲みユニットの外周を区画するフレームと、
 b) 通気性および殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物であって、自然界に存在し植物由来の抗菌物質を備え、フレームの第 1 の側面の外周の近傍に固定されており、フレームの第 1 の側面の開かれた内部を被覆する織物と、
 c) フレームの残された側面上の近傍に固定され、フレームの外周を被覆する空気不透過部材と、
 d) フレーム内に形成された少なくとも 1 つの開口であってファンを収納するのに適合している開口と、
 e) フレーム外からフレーム内に空気を吹いてフレーム内に吹かれた空気の外側へのその後の通路を形成するための開口内に収納されたファンと、
 f) 織物を介する
 からなる室内空気の質を向上するためのモジュール式ユニット。

10

【請求項 2】

- 少なくとも 1 つの緊張ケーブルに接続され、開かれている中央部に至る開口を有しているフレームと、
 壁に取り付けられるのに適したフレームの残された側面上にあるフレームの外周と、
 壁の 1 つまたはそれ以上のケーブル把持装置に接続されるのに適合しており、ケーブルがフレームの残された側面を引くことによりユニットの内部が閉じられ空気はファンの動作のみによってユニットの内部に入る
 からなる請求項 1 に記載の室内空気の質を向上するためのモジュール式ユニット。

20

【請求項 3】

- a) ユニットは、鉛直方向壁に、壁から押し出している少なくとも 1 つの部材上に吊り下げられるようにフレームの部分に支持され、フレームの第 2 の側面が壁と同一高さとなされ、したがって、フレームの開かれた内部に導入された空気はフレーム内部から織物を介して導出される
 ことを特徴とする請求項 2 に記載の室内空気改質のためのモジュール式ユニット。

【請求項 4】

- a) 開かれた内部を囲繞し、外側に対向する上方に延在する表面を有するユニットのフィルタ部分の外周の部分特定する横方向フレームと、
 b) 通気性および殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物であって、自然界に存在し植物由来の抗菌物質を備え、フレームの下方に対向する側面上のフレーム外周に固定され、フレームの下方に対向する側面上の開かれた内部を被覆する織物と、
 c) フレームの上方に対向する側面上のフレーム外周に固定され、フレームの上方に対向する側面上を被覆する多孔質の光反射織物と、
 d) フレーム外からフレーム内に空気を吹いてフレーム内に吹かれた空気の外側への通気性を有する織物を介するその後の通路を形成するためのフレーム内に支持された少なくとも 1 つのファンと、
 e) 窓の部分に対向して接触するために平面をなすフレームの外周の外部と、フレームと、
 f) フレームから上方に延在しフレームをフレームの平面部から離間した位置において枢着接続される周りでフレームを上方に支持し、フレームを窓の部分に向け、フレームを水平方向に維持するためにフレームの重量を受け入れるための少なくとも 1 つの部材と、
 g) 窓を介して太陽エネルギーを受容するように位置決めされファンと接続されてファンを駆動する太陽電池と
 からなる室内空気の質を向上するためのモジュール式ユニット。

30

40

【請求項 5】

- 少なくとも 1 つの自然界に存在し微生物に病気を誘引する特性を有する織物と、
 織物を展張するのに適したフレームと、

50

フレームを横切って添付された織物の一部を介して空気を吹くためのファンと、
を備えることを特徴とするシックビルディング症候群除去装置。

【請求項 6】

自然界に存在する殺菌性物質が植物由来のものであることを特徴とする請求項 5 に記載のシックビルディング症候群除去装置。

【請求項 7】

自然界に存在する殺菌性で微生物に病気を誘発する物質はクローブ油であることを特徴とする請求項 6 に記載のシックビルディング症候群除去装置。

【請求項 8】

自然界に存在する殺菌性で微生物に病気を誘発する物質はオイゲノールであることを特徴とする請求項 6 に記載のシックビルディング症候群除去装置。

10

【請求項 9】

a) 少なくとも 1 つの自然界に存在する物質であって微生物に病気を誘発するフレームを横切って展張された物質を有し、

b) フレームを横切って展張された前記織物の一部を介して空気を吹くこと、
を特徴とするシックビルディング症候群除去方法。

【請求項 10】

自然界に存在する物質であって微生物に病気を誘発する物質は、クローブ油であることを特徴とする請求項 9 に記載のシックハウス症候群除去方法。

【請求項 11】

20

自然界に存在する物質であって微生物に病気を誘発する物質は、オイゲノールであることを特徴とする請求項 9 に記載のシックハウス症候群除去方法。

【請求項 12】

a) 仮想の矩形の隅部に位置し矩形の 1 縁部が前部と特定される鉛直方向直立部材と、

b) 矩形の右前面に第 1 部材、矩形の右背面に第 2 部材を有する第 1 の対をなす部材と、

c) 矩形の左前面に第 1 部材、矩形の左背面に第 2 部材を有する第 2 の対をなす部材と、

d) 矩形の対応する側面に沿って対応するように対をなす直立部材の直立する第 1 部材

および第 2 部材とそれぞれ接続されている多数の鉛直方向に離間した補強部材と、

e) 鉛直方向において隣接して対をなす側部部材間に接続され延在している通気性および植物由来の殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物と、

f) 鉛直方向において隣接して対をなす側部部材間に接続され延在している通気性および植物由来の殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物と、

を備えることを特徴とする室内空気質改善装置。

30

【請求項 13】

a) 鉛直方向に対応するように位置する対をなす水平方向に延在する平行補強部材と、

b) 翼に吹かれる空気に対応して翼の表面に接近する一部または全部の選択された外形

間に従うように延在し、織物部分に接続させるため前部および背部間に位置し平行な補強

部材に沿うように可動とされた横方向部材

をさらに備えることを特徴とする請求項 12 に記載の室内空気質改善装置。

【請求項 14】

処理される織物の一部の重量を計測し、

自然界に存在する活性殺菌性材料の溶液重量に対する所望の織物の重量比を選択し、

液体 1 リットル当たり活性天然由来殺菌材料を 5 ~ 10 グラムの比率で自然界に発生する

抗菌性材料および液体を混合し、

処理される織物部分の約 10 ~ 約 20 倍の溶液の重量となるようにさらに液体を加えて混

ぜ、

織物に溶液を含ませ、

湿らせた織物を約 80 ~ 85 の間の温度で乾かし

乾いた織物を、約 120 から約 140 で約 3 分から約 5 分間保存処理する

ことを特徴とする殺菌性織物の処理方法。

40

【請求項 15】

前記液体は水であることを特徴とする請求項 14 に記載の殺菌性織物の処理方法。

50

【請求項 16】

活性天然抗菌性材料はオイゲノールおよびクローブ粉を含む群から選ばれることを特徴とする請求項 14 に記載の殺菌性織物の処理方法。

【請求項 17】

前記溶液は、溶液を含ませたパッドと接触させることにより、織物に含浸されることを特徴とする請求項 14 に記載の殺菌性織物の処理方法。

【請求項 18】

湿らせられた織物の乾燥はオープン内で行われることを特徴とする請求項 14 に記載の殺菌性織物の処理方法。

【請求項 19】

乾いた前記織物の処理は空気乾燥機の中で行なわれることを特徴とする請求項 14 に記載の殺菌性織物の処理方法。

【請求項 20】

a) 織ることができるか編むことができる繊維として押し出される少なくとも 1 つの樹脂材料のペレットを混合すること、
 b) 自然界に存在する殺菌性材料をペレット混合物に混合すること、
 c) 結果物の混合物を繊維として押し出し加工すること、
 d) フィラメントを織るか編んで織物を作るかして織物を形成すること
 を有することを特徴とする殺菌性織物の作製方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、建物内の内部環境の補修ならびに改修に係り、特に、シックビルディング症候群 (Sick Building Syndrome : SBS) を除去するための方法および装置に関する。

【背景技術】

シックビルディング症候群問題とこの問題に取りかかった先行技術についての記載

【0002】

近年、建物のデザインとしては、集中暖房および冷却システムを使用して建物の住民のためのエネルギー効率と快適さを最大限にすることを追求している。その結果、現在建設中の建物は、以前の建物と比較してますます気密になっている。パーティクルボード、乾式壁体、天井のタイルとして使用される吸音タイルなどの安価な建築材料の使用と組み合わせることで、現代のデザインと建築様式への取り組みは、このような建物環境内で生活したり働いたりしている人々に影響を与える一連の病気を助長することになる。これらの病気は総称してシックビルディング症候群 (SBS) と呼ばれている。

【0003】

病気の建物 (Sick Building) は、生物・化学汚染物質の増大と一緒に許容する不十分な空気の循環と湿度の不均衡により特徴づけられている。

【0004】

悪影響は、経済的にも公衆衛生上においても重要であり、米国環境保護庁は毎年 610 億ドルが医療費と労働者の欠勤で失われていると推定している。

【0005】

またさらに、米国内における商業ビルにおいて換気と照明が改善された場合、毎年だいたい 1600 万 ~ 3700 万件しかインフルエンザや風邪のケースが生じないであろうし、米国における 5300 万人のアレルギー患者と 1600 万人の喘息患者において 8% ~ 25% 症状が減少したし、さらには、いわゆる「シックハウス症候群の健康上の症状」が 20% ~ 50% 削減されるであろう。

【0006】

シックビルディング症候群の健康上の症状は、アレルギーと喘息をわずらっている人に最も顕著に現れ、これらの人たちの感受性は、特にカビのような微生物を含む屋内空气中

10

20

30

40

50

の生物学的汚染物質が低いレベルであってもしばしば最大級となる。アレルギーは、米国の人口の6人ごとの少なくとも1人に、これらの屋内汚染物質の増大という影響を与えると推定されているので明らかに大きな懸念である。

【0007】

研究では、シックビルディング症候群のある場所においては浮遊しているカビと細菌の両方のレベルが高いことが示されているが、ほとんどの研究者達は、カビの研究に彼らの全力をもって専心するとともに、カビの特定、胞子放出の劇的なレベルおよびカビの反応をそれぞれ容易にするために空気の流れの増大と湿度の減少による改善に彼らの研究結果をゆだねてきた。カビによる胞子放出は、カビ一塊の1グラムあたりの大きさとして約30万胞子に達するようにできる。

10

【0008】

環境微生物学者達の現状の総意は、ペニシリウム属 (*penicillium*)、アスペルギルス属 (*aspergillus*) およびアルタナリア (*alternaria*) という空気中の少なくとも3属のカビの高いレベルが、シックビルディング症候群の症状を引き起こすというものである。これらの種はクラドスポリウム属 (*cladosporium*) とともに様々な環境における外気中に含まれている生存可能なカビ植物相 (*mold flora*) の90%以上を占めており、秋と冬に発生する空気中のアルタナリアとクラドスポリウム属が50%以上増加すると考えられている。

【0009】

レジオネラ菌 (*legionella bacteria*) やグラム陰性菌 (*gram-negative bacteria*) およびこれらの生成物に汚染されたエアロゾル化した水と同様に空気中のブドウ球菌 (*staphylococci*) の高いレベルもまた、シックビルディング症候群と関連づけられてきた。まとめると、これらの細菌は大気中で優占種を含み、感染性呼吸器、胃腸、皮膚、ヒト疾患の広範囲における重要な感染源である。

20

【0010】

現在、市場に出回っている空気中の汚染物質を除去することを促進する製品は、主にアレルギーに対抗するために集中しており、定期的な交換や洗浄を必要とする静電的に帯電したフィルタ中にアレルギーを捕捉するように機能している。

【発明の概要】

30

【0011】

その側面の一つによれば、本発明は、しっかりと密閉された建物からシックビルディング症候群 (SBS) を除去するため独特なモジュール式で適応性があり審美的に満足させるユニットを提供する。このユニットは、シックビルディング症候群の原因である空気中のカビやバクテリアを捕捉するための織物を利用しており、ある実施形態においては室内の光のレベルを拡散させるとともに平均させるように作用することもある。本発明によるモジュール式ユニットを使用することで周囲の空気から室内のカビのレベルが減少するが、その減少の測定値は、1月の運転期間の範囲において71%~83%であった。

【0012】

図1に一般的に示すように、その側面の他の1つによれば、本発明は、室内空気質を改善するために、好ましいモジュラーユニットを提供する。即ち、当該モジュラーユニットは、開かれている内部を囲みユニットの外周を区画するフレームと、通気性および殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物であって、自然界に存在し植物由来の抗菌物質を備え、フレームの第1の側面の外周の近傍に固定されており、フレームの第1の側面の開かれた内部を被覆する織物と、フレームの残された側面上の近傍に固定され、フレームの外周を被覆する空気不透過部材と、フレーム内に形成された少なくとも1つの開口であってファンを収納するのに適合している開口並びに任意の第二の開口であって第二のファンを収納したり空気流を形成する第二の開口を含む開口と、前記織物を通してフレーム外からフレーム内に空気を吹いてフレーム内に吹かれた空気の外側へのその後の通路を形成するための開口内に収納されたファンとを備えることを特徴とする。

40

50

【0013】

前記織物は好ましくは面ファスナーによってフレームに固定される。空気不透過部材は、好ましくはファイバーボードであり、前記フレームは好ましくは4辺を有しており、そのうちの2辺は離間している横方向部材であり、それぞれが底部と頂部に配置されており、前記ユニットは更に底部と頂部に配置されている部材の間に延在しかつ固定されている補強部材を有しており、フレームは矩形に形成されている。

【0014】

図2に示されているユニットにおいて、ユニットの頂底部材は湾曲しているフレーム外周の第1側の頂底部を決める。当該湾曲部は好ましくはS字形に形成されている。頂底部材の湾曲した端部は垂直部材と接している。更に、頂底部材は平行に配置されている。

10

【0015】

図3に一般的に示すように、その側面の他の1つによれば、本発明は、室内空気質を改善するために、好ましいモジュラーユニットを提供する。即ち、当該モジュラーユニットは、開かれている中央部とユニットの外周を区画するフレームであって、少なくとも1つの緊張ケーブルに接続され、開かれている中央部に至る開口を有しているフレームを有している。当該モジュラーユニットは、更に、フレームの残された側面上の近傍に固定され、前記開口を被覆する空気不透過部材を有している。当該モジュラーユニットは、更に、フレームの残された側面上にあるフレームは、好ましくは鉛直壁に取り付けられるのに適した平板である。当該モジュラーユニットは、更に、前記織物を通してフレーム外からフレーム内に空気を吹いてフレーム内に吹かれた空気の外側へのその後の通路を形成するための開口内に収納されたファンを有している。前記緊張ケーブルは、壁の1つまたはそれ以上のケーブル把持装置に接続されるのに適合しており、ケーブルがフレームの残された側面を引くことによりユニットの内部が閉じられ空気はファンの動作のみによってユニットの内部に入るようになる。

20

【0016】

図4においてこのユニットは、開かれている内部を囲みユニットの外周を区画するフレームと、通気性および殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物であって、自然界に存在し植物由来の抗菌物質を備え、フレームの第1の側面の外周の近傍に固定されており、フレームの第1の側面の開かれた内部を被覆する織物を有している。

【0017】

シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置の実施例は、モジュール式ユニットの形で記載されており、このモジュール式ユニットは、開いた内部を囲繞しユニットの外周を限定するフレームを有している。図4の装置において、フレームの頂部部材と底部部材の前方に向く縁部は、頂部部材の前方に対向している縁部として示されているように、好ましくはS形状となるように彎曲されている。この彎曲されている縁部は、ユニットに占有される床面積が、ユニットに占有される床面積と同じである場合という一定の床領域において、織物のより大きな表面領域の使用を容易にする。

30

【0018】

本発明の多くの他の態様が示されており、図5には、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置の実施例は、モジュール式ユニットの形で記載されており、このモジュール式ユニットは、開いた内部を囲繞しユニットの外周を限定するフレームを有している。ユニットは、床に載置されるように形成されてなく、むしろシックビルディング症候群の改善と治療を必要とする室内に独立した方法で吊られるようにされている。フレームの底部部材には、ファンが位置する開口が形成されている。さらに、ユニットは、好ましくは自然界に存在する殺菌性の植物由来の合成物で、好ましくは通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する特性を有する2つの織物を有しており、1つの織物はフレームの各側面に取付けられている。フレームは、さらに組み立てたときにフレームに剛性を与えるための水平方向の内部補強部材を有している。水平方向の内部補強部材を除きユニットが組み立てられたときフレームの内側は開かれている。

40

50

【0019】

更に、任意に少なくとも1個の太陽電池は、窓を介して太陽エネルギーを受容するように位置決めされるとともに、ファンと接続されてファンを駆動する。

【0020】

図12に一般的に示すように、その側面の他の1つによれば、本発明は、室内空気質を改善するために、好ましいモジュラーユニットを提供する。即ち、当該モジュラーユニットは、仮想の矩形の隅部に位置し矩形の1縁部が前部と特定される鉛直方向直立部材を有している。前記2対の鉛直方向直立部材のそれぞれは、少なくとも1つの矩形を形成する。前記各矩形は、矩形の右前面に第1部材、矩形の右背面に第2部材を有する第1の対をなす部材と、矩形の左前面に第1部材、矩形の左背面に第2部材を有する第2の対をなす部材とを有している。

10

【0021】

多数の鉛直方向に離間した補強部材は、矩形の対応する側面に沿って対応するように対をなす直立部材の直立する第1部材および第2部材とそれぞれ接続されている。

【0022】

平行補強部材は、鉛直方向に対応するよう位置する対をなす水平方向に延在する。

【0023】

通気性および殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物であって、自然界に存在し植物由来の抗菌物質を備える織物は少なくとも一つの最上部の横方向部材に接続され、矩形の下方横方区部材の接続している鉛直方向部材の間に沿って下方向けに延在している。横方向部材は、翼に吹かれる空気に対応して翼の表面に接近する一部または全部の選択された外形間に従うように延在し、織物部分に接続させるため前部および背部間に位置し平行な補強部材に沿うように可動とされている。

20

【0024】

本発明の多くの他の態様が示されており、図10には、室内空気の質を改善する装置が示されており、この装置は、好ましくは室内空気の質を改善するモジュール式ユニットを有しており、このユニットは、開かれた内部を囲し、外部を規制するフレームを有しており、通気性および植物由来の殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物がフレームの下方側面上のフレームの外周に固定されており、フレームの下方の側面を被覆している。そして、多孔質、好ましくは反射可能で、好ましくは不織織物とされ、フレームの残りの上側面のフレームの外周に固定されており、上部側のフレームの外周を被覆している。ユニットは、フレームに形成されファンを収納するのに適合している少なくとも1つの開口有している。ファンが好ましくは開口中に設置されており、このファンは、フレーム外からフレーム内に空気を吹いてフレーム内に吹かれた空気の外側への通気性を有する織物を介するその後の通路を形成するようになっている。装置はさらに対をなしビルディングの室内の空中にあるユニットを支持するフレームから鉛直方向に延在している。織物は、好ましくは面ファスナによってフレームに固定されており、フレームは好ましくは長方形をなし、図10に示すように、2つが他の2つより長尺とされた4つの部材を有している。ユニットは、フレームのより長い部材の対応する1つに固定され、フレーム内部内を延在する補強ケーブルを好ましくは有している。ユニット内には、それぞれ相互に平行とされた底部縁部を備えている、フレームの2つの平行な側面が設けられている。フレームの下端部は図11に示すように、彎曲しており、ユニットの織物の領域面積が増大されている。

30

40

【0025】

第1と第2の水平方向に向きを規制された支持部材が矩形のうちの対応するものに対応しており、好ましくは床あるいは他の表面上に設置され、装置の鉛直方向の指示を行うようになっている。この支持部材は、それぞれ好ましくは対応する矩形に関連する対をなす直立部材の第1、第2部材の下方の先端間を横切るように延在している。

【0026】

矩形の対応する側面に沿って対応するように対をなす直立部材の直立する第1部材および第2部材とそれぞれ接続されている多数の鉛直方向に離間し、前面から離間するように

50

横断方向に延在している矩形のそれぞれの側面に沿って位置している多数の鉛直方向に離間した延在する対をなす平行補強部材を有している。対応する矩形に関連する水平方向に延在する対をなす平行補強部材に対応するように最上に好ましくは摺動可能に係合しているかつ延在している矩形の対応する1つに関連している最上横方向部材を有している。

【0027】

本発明の多くの他の態様が示されており、図13には、室内空気の質を改善する受動性の装置が示されている。直立部は、水平方向において矩形に関しそれぞれ前面から背面に向きを変え、この結果、配列のための異なった可能な限り効率的な外形を形成する。配列における直立部の前面から背面に向きを変えること以外、配列に関し、唯一の最初の直立部材は、直立部の水平方向の向きの変更のため隣位の直立部の支持に供することはできない。しかしながら、1つの直立部の直立部材は、水平方向の向きの変更のため隣位の直立部の第2あるいは背部直立部の支持に供することができる。さらに、鉛直方向に対応するように位置する対をなす水平方向に延在する平行補強部材と、翼に吹かれる空気に対応して翼の表面に接近する一部または全部の選択された外形間に従うように延在し、織物部分に接続させるため前部および背部間に位置し平行な補強部材に沿うように可動とされた横方向部材をさらに備えている。この装置は、通気性および植物由来の殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物とを備えている。同様の実施形態が、図12に示されており、織物に対し風を吹くためのファンが任意に設けられている。

10

【0028】

本発明の多くの他の態様が示されており、図14には、室内空気の質を改善する受動性の装置が示されている。この装置は、仮想の矩形の隅部に位置し矩形の1縁部が前部と特定される鉛直方向直立部材と、矩形の右前面に第1部材、矩形の右背面に第2部材を有する第1の対をなす部材と、矩形の左前面に第1部材、矩形の左背面に第2部材を有する第2の対をなす部材と、矩形の対応する側面に沿って対応するように対をなす直立部材の直立する第1部材および第2部材とそれぞれ接続されている多数の鉛直方向に離間した補強部材と、鉛直方向において隣接して対をなす側部部材間に接続され延在している通気性および植物由来の殺菌性を有し、微生物に病気を誘引する織物とを備えることを特徴とする室内空気質改善装置が示されている。この室内空気質改善装置は、さらに鉛直方向に対応するように位置する対をなす水平方向に延在する平行補強部材と、翼に吹かれる空気に対応して翼の表面に接近する一部または全部の選択された外形間に従うように延在し、織物部分に接続させるため前部および背部間に位置し平行な補強部材に沿うように可動とされた横方向部材とをさらに備えている。同様の実施形態が、図12と図13に示されており、織物に対し風を吹くためのファンが任意に設けられている。

20

30

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するためのモジュール式ユニットの好適な第1実施形態の分解等測図

【図2】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するためのモジュール式ユニットの好適な第2実施形態の分解等測図

【図3】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するためのモジュール式ユニットの好適な第3実施形態の分解等測図

40

【図4】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するためのモジュール式ユニットの好適な第4実施形態の分解等測図

【図5】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するためのモジュール式ユニットの好適な第5実施形態の分解等測図

【図6】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するためのモジュール式ユニットの好適な第6実施形態の分解等測図

【図7】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するための空気流出入可能軽量棚板形式のモジュール式ユニットの好適な第7実施形態の分解等測図

【図8】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するための図7に類似した空気流出入

50

可能軽量棚板形式のモジュール式ユニットの第 8 の好適な実施形態の分解等測図

【図 9】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するための図 7 および図 8 に類似した空気流出入可能軽量棚板形式のモジュール式ユニットの第 9 の好適な実施形態の分解等測図

【図 10】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するための浮遊式空気流出入可能軽量棚板形式のモジュール式ユニットの好適な実施形態の分解等測図

【図 11】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するための図 10 に類似した浮遊式空気流出入可能軽量棚板形式のモジュール式ユニットの好適な実施形態の分解等測図

【図 12】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するための直立モジュール式垂直浮遊織物配列形式のモジュール式ユニットの好適な第 12 実施形態の等測図

【図 13】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するための図 12 に類似した直立モジュール式鉛直浮遊織物配列形式のモジュール式ユニットの好適な第 13 実施形態の等測図

【図 14】本発明の態様に応じた室内空気の質を改善するための図 12 および図 13 に類似した直立モジュール式鉛直浮遊織物配列形式のモジュール式ユニットの好適な第 14 実施形態の等測図

【図 15】本発明の態様に応じた図 12 に示す室内空気の質を改善するための装置の 5 つの鉛直方向に延在する部分の 1 つの破断等測図

【図 16】本発明の態様に応じた図 14 に示す室内空気の質を改善するための装置の 5 つの鉛直方向に延在する部分の 1 つの破断等測図

【発明の実施形態】

【0030】

図面、特に図 1 を参照すると、室内空気の質を改善するためにシックビルディング症候群を取り扱い軽減するための装置は、モジュール式ユニット 10 の形で記載されており、このモジュール式ユニット 10 は、開いた内部を圍繞しユニット 10 の外面を形成するフレーム 12 を有している。通気性および殺菌性があり、(細菌に)病的状態を誘発する織物 14 で、望ましくは自然界に存在する殺菌性植物合成物を含んでいる織物 14 は、フレーム 12 の外周近傍、すなわち、フレーム 12 の第 1 側部部材 30 上に、このフレーム 12 の第 1 側部部材 30 においてフレーム 12 の開いた内部を被覆するようにして固定されている。

【0031】

一般に符号 16 で示されている空気不透過性部材は、フレーム 12 の外周近傍の残りの部分あるいはフレーム 12 の第 2 側部部材 32 上に固定されている。空気不透過性部材 16 は、フレーム外周近傍におけるフレーム 12 の第 2 側部部材上においてフレーム 12 の外周を完全に被覆する。

【0032】

少なくとも 1 個の開口 18 がフレーム 12 に形成されている。開口 18 はファン 20 を内部に収納するのに適合している。ファン 20 は、図 1 に模式的に描かれており、好ましくは、バッテリー駆動で自己制御されるようになっている。第 2 の開口 18' が、図示されているように、第 2 の任意に用いられるファン 20' を収納するため、あるいは少なくとも部分的に開放されるか空気流のために使用されるように設けられるようにしてもよい。

【0033】

開口 18 内に収納されているファン 20 は、外側において織物 14 を通過してフレームの内側に流れる実質的にすべての空気のその後の通路のためにフレーム 12 の外側からフレーム 12 の内側に向かって流れる空気に寄与する。

【0034】

図 1 を考察するに、符号 Ar で示される矢印は、部分分解等測図である図 1 に示されているユニット 10 の組立方法を示している。

【0035】

さらに、図 1 において、フレーム 12 は 4 つの部材を有しており、そのうちの 2 つの部

10

20

30

40

50

材は、図 1 に示されているように、離間している第 1 , 第 2 側部部材 3 4 , 3 6 で、フレーム 1 2 は、さらに補強部材 4 2 を有しており、この補強部材 4 2 は、好ましくは直立し、底部部材 4 0 と頂部部材 3 8 間に延在して底部部材 4 0 と頂部部材 3 8 の両者に固定されている。補強部材 4 2 は、ねじ、適当な接着剤、あるいは他の機械的な固定手段により好ましくは底部部材 4 0 と頂部部材 3 8 に固定されている。同様に、ユニット 1 0 のフレーム 1 2 は、図 1 に矢印 A r で示されているように、フレーム 1 2 の部品と一緒に固定するために、接着剤、ねじ、あるいは他の機械的手段を使用したパーティクルボードあるいは木材により好ましくは組み立てられる。フレーム 1 2 の組み立てに使用されるねじ、接着剤、他の機械的手段は、図面を明瞭にするために図 1 中には示されていない。図 1 に示されているように、フレーム 1 2 は、好ましくは全体的に長方形状をしており、フレーム 1 2 はその幅より高く形成されている。

10

【 0 0 3 7 】

通気性および殺菌性があり、病的状態を誘発し、望ましくは自然界に存在する殺菌性植物合成物を含んでいる織物 1 4 は、好ましくは織物 1 4 とフレーム 1 2 とが図 1 に示される位置に位置決めされたときに織物 1 4 に対向するフレーム 1 2 の縁部に固定されている。面ファスナ (V e l c r o) は、好ましくは織物 1 4 とフレーム 1 2 とが図 1 に示される位置に位置決めされたときに織物 1 4 に対向するフレーム 1 2 の表面に織物 1 4 を固定するために使用される。面ファスナは、図面の明瞭性を高めるために示されていない。面ファスナの使用は、定期的な織物 1 4 の交換を容易にする。

20

【 0 0 3 8 】

開口 1 8 内にモータ 2 0 を設置すること、ならびにフレーム 1 2 の対向端部に織物 1 4 を取付けることを含み、矢印 A r で示される所定位置にフレーム 1 2 の部品を設置することによりユニット 1 0 は組み立てられ、直立補強部材 4 2 の存在を除き、フレーム 1 2 の内側は中空とされている。

【 0 0 3 9 】

直立補強部材 4 2 の幅は、実質上フレーム 1 2 の頂部部材 3 8 と底部部材 4 0 の幅より小さくされており、この幅は図 1 に矢印 W で示される方向とされ、高さは図 1 に矢印 H で示される方向とされている。直立補強部材 4 2 の幅がフレーム 1 2 の頂部部材 3 8 と底部部材 4 0 の幅より実質的に小さくされているので、フレーム 1 2 が組み立てられたとき、フレーム 1 2 の内側は実質的に中空とされ、したがって、織物 1 4 により少なくとも部分的に境界を形成された空間が設けられている。ファン 2 0 が動作するとき、ファン 2 0 は空気をユニット 1 0 の内側に形成された空間に空気を導入し、織物 1 4 を介して徐々に空気を外側に排出する。織物 1 4 は通気性を有し、好ましくはクローブ粉末あるいはオイゲノールといった自然に発生する殺菌性で植物由来の物質により処理、好ましくは含浸されてきたことにより、殺菌性があり、病的状態を誘発する特徴を有している。したがって、空間を構成しているユニット 1 0 の中空の内側に室内空気が徐々に導入され、織物 1 4 を介して徐々に排出されるとき、空気中の細菌とその他の汚染物質は織物 1 4 に捕捉され殺される。

30

【 0 0 4 0 】

さらに、図 1 から明らかなように、フレーム 1 2 は、第 1 側部部材 3 0 と第 2 側部部材 3 2 が相互に平行となり、かつ頂部部材 3 8 と底部部材 4 0 が相互に平行となるようにしてほぼ長方形状とされている。さらに、図中に符号を付していない、第 1 側部部材 3 0 , 第 2 側部部材 3 2 , 頂部部材 3 8 , 底部部材 4 0 の縁部は、すべて同一平面上に位置しており、これにより、織物 1 4 に付着されている面ファスナの対応する面に噛み合わされる面ファスナのループ面あるいはフック面という好ましい粘着性の付属物のための平坦で長方形の枠状の表面を提供することになる。織物 1 4 は、好ましくは長方形状で、フレーム 1 2 の長方形状を形成する第 1 側部部材 3 0 , 第 2 側部部材 3 2 , 頂部部材 3 8 , 底部部材 4 0 の対向する縁部に正確に合致する寸法に形成されており、よって、織物 1 4 は対応するフレーム 1 2 と実質的に重複しないし、織物 1 4 の縁部とフレーム 1 2 の部分との間に空気が織物 1 4 を通過することなく抜けてしまう開口はない。

40

50

【 0 0 4 1 】

図 1 に示されている構成か、あるいは図 1 から与えられる印象のうちで説明を省略したものの中から、ユニット 1 0 がシックビルディング症候群と戦い、フレーム 1 2 の内側に形成された空間を含むために使用されることは明らかであり、前記空間は少なくとも部分的に織物 1 4 により閉ざされており、織物 1 4 は、少なくとも 1 つの好ましくは自然界に存在する植物由来の物質で、かつ殺菌物質であり微生物に病気を誘発する特性を有する物質とされており、ユニット 1 0 はさらに、空気を閉ざされた空間に導入するとともに織物を介して外側への空気の通路を形成するためのファンを有しており、これにより、シックビルディング症候群の原因となる空気中の細菌とその他の汚染物質を捕捉し殺すことができる。さらに、ユニット 1 0 の動作は、空間、すなわち、少なくとも部分的に織物により閉ざされているフレーム 1 2 の内側となる空間を設けることにより本質的にシックビルディング症候群と戦う方法を実行することになり、織物は、通気性のある殺菌物質で病気を誘発する好ましくは自然界に存在する殺菌性の植物由来の合成物の織物 1 4 であり、また、方法は、空気を織物を介して外側へ導く通路のために空気を閉ざされた空間に導入するようになっている。さらに、ユニット 1 0 の動作は、シックビルディング症候群により汚染された空気を部屋から織物を通過させるように強制することにより本質的にシックビルディング症候群と戦う方法を実行することになり、織物は、少なくとも 1 つの好ましくは自然界に存在する植物由来の物質で、かつ殺菌物質であり微生物に病気を誘発する特性を有する物質とされている。

10

【 0 0 4 2 】

さらに図面を参照すると、特に、図 2 において、シックビルディング症候群を取り扱って除去し、室内空気の質を改善するための装置は、モジュール式ユニット 1 0 A の形で記載されている。ユニット 1 0 A は、図 1 に示されているユニット 1 0 と類似しており、図 2 に使用されている符号「A」は、図 2 に示されている装置を特定するためのものである。図 1 の構成要素と同じ機能あるいは實際上同一である図 2 の構成要素は、図 2 において図 1 と同一の番号を有している。

20

【 0 0 4 3 】

図 2 に示されている装置は、図 1 に示されている装置と、フレーム 1 2 A の頂部部材 3 8 A と底部部材 4 0 A が図 1 に示されているような直線ではなく、頂部部材 3 8 A の外側に対向している縁部が図 2 中に明らかに目視できるように S 字状に彎曲している縁部を有しているということによって異なっている。頂部部材 3 8 A の前方あるいは外方に向いている縁部は、図 2 に 5 0 A で示されている。彎曲しており、好ましくは S 字状に形成されている前方に向く縁部を有していることにより、ユニット 1 0 A のフットプリント、すなわち、ユニット 1 0 A に占有される床面積は、図 1 のユニット 1 0 に占有される床面積と同じであるが、図 2 の実施例においては図 1 の実施例においてのそれよりも大きな表面領域を有する織物であって、好ましくは自然界に存在し殺菌性があり植物由来の合成物である通気性を有し殺菌性があり、病気を誘引する織物 1 4 A の使用を許容する。結果として、図 2 のユニット 1 0 A は、所定数値の占有床面積において図 1 のユニット 1 0 より大きな空気処理能力を有している。したがって、彎曲した S 形状の前方に面している縁部 5 0 A は、図 1 に示されているユニット 1 0 に比較して図 2 に示されているユニット 1 0 A のためによりいっそうの美的感覚を提供している。

30

40

【 0 0 4 4 】

さらに図面を参照すると、特に、図 3 において、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置の実施例は、モジュール式ユニット 1 0 C の形で記載されており、このモジュール式ユニット 1 0 C は、開いた内部を囲繞しユニット 1 0 B の外周を限定する符号 1 2 B で示されるフレームを有している。図 3 において、図 1 と図 2 に使用されたと同一の文字ならびに数字についての慣例は適用される。特に、同一または実質的に同一の機能あるいは図 1 , 図 2 の構成要素と一般に実質的に対応する構成要素は同一の数字を有しており、文字「B」あるいはあるケースにおいては文字「BB」が、図 1 と図 2 の実施例における構成要素と区別するために図 3 と図 3 における実施

50

例に使用されている。図3において、通気性のある殺菌物質で病気を誘発する好ましくは自然界に存在する殺菌性の植物由来の合成物の2つの層14B, 14BBは、フレーム12Bの外周のあたりのフレーム12Bの第1側部部材30B上にフレーム12Bの第1側部部材30B上のフレーム12Bの開いた内部に接触するように面している織物14Bと、織物14Bに接触するように面しており、この織物14Bに正確に重積されている織物14BBに固定されている。

【0045】

図1および図2に示されている装置と同様に、少なくとも1つの開口18Bがフレーム12Bに形成されている。開口18Bは、ファン20Bを内部に収納するのに適合している。ファン20Bは図3に図式的に示されている。第2開口18B'が第2の追加のファン20B'を収納するため、もしくは空気の流通のために設けられてもよい。

10

【0046】

開口18B内に収納されているファン20B'は、フレーム12Bの外側からフレーム12Bの内側に空気を供給し、フレームの内側に供給された実質的にすべての空気を織物14B, 14BBを介して外側に導くその後の通路のために使用される。

【0047】

図1および図2と同様、図3中に文字「Ar」で示されている矢印は、ユニット10Bの組み立て方法を示しており、この組み立て方法は図3に部分的分解等測図により示されている。

【0048】

フレーム12Bの残りのあるいは第2側部部材32Bは、図示したように開放されていてもよいし、あるいは、少なくとも1層の通気性のある殺菌物質で病気を誘発する織物により被覆されていてもよい。

20

【0049】

さらに、図3において、フレーム12Bは4つの部材を有しており、そのうちの2つは第1, 第2直立側部部材34B, 36Bで、これらの両部材34B, 36Bは、図3に示すように離間しており、フレーム12Bの残りの2つの部材は、頂部部材38Bと底部部材40Bである。

【0050】

フレーム12Bは、さらに好ましくは、第1と第2の対角線をなす補強ケーブル44, 46を有しており、各ケーブル44, 46は、底部部材40Bおよび直立している側部部材34Bあるいは36Bとの接続により範囲を定められるようにしてフレーム12Bの下部内側の隅部から、上部部材38Bおよびいずれかの直立している側部部材36Bあるいは34Bとの接続により範囲を定められるようにして対角線状に反対の上部の隅部まで延在している。対角線をなす補強ケーブル44, 46は、好ましくは木製板あるいは合成板構造に打ち込まれたアイ(eye)により、もし必ずしも頂部部材22Bおよび底部部材24Bと対応する側部部材34B, 36Bとの間の線上に位置していないならば近傍位置において接続されることにより所定の位置に固定されている。対角線をなす補強ケーブル44, 46をフレーム12Bに対し固定するためのアイならびに特有の固定物は、図3を明瞭に示すために図示を省略した。

30

40

【0051】

図1に示されているユニットと異なり、図3に示されているユニットにおけるフレーム12Bの残りのあるいは第2側部部材32Bは、開放されているように図示されている。ユニット10Bには、フレーム12Bの第2側部部材32Bに、詳細と符号は図面の明瞭さを増すために省略されている適切なねじおよびカラーの組み立て部品により接続されている吊り下げケーブル48が設けられている。図3に示すように、フレーム12Bの第2側部部材32Bの4隅においてねじが第2側部部材32Bに螺着され、これによりカラーは所定の場所においてねじにより固定され、吊り下げケーブル48の小さな動きを許容する。吊り下げケーブル48の存在は、ユニット10Bを吊り下げるのを容易にし、壁に対しては、図1に示されているように、空気不透過性部材16がフレーム12の第2側部部

50

材 3 2 上にフレーム 1 2 の外周を被覆しているのと同様に、壁が効果的にフレーム 1 2 B の第 2 側部部材 3 2 B を閉じるようになっている。

【 0 0 5 2 】

吊り下げケーブル 4 8 と、吊り下げケーブル 4 8 を構造の残りに接続する符号を付していないねじとカラーは、さらにそして選択的に、フレーム 1 2 B をユニット 1 0 B が設置されている壁からわずかに離間するように維持するべく位置されている。これは、もしフレーム 1 2 B の残りのあるいは第 2 側部部材 3 2 B が通気性のある殺菌物質で病気を誘発する好ましくは自然界に存在する殺菌性の植物由来の合成物の 1 つまたはそれ以上の層に被覆されているとしても好ましい。吊り下げケーブル 4 8 を使用しているユニット 1 0 B が任意の明らかに穴の開いていない壁表面にもたれて設置されることができ、吊り下げケーブル 4 8 を用意することにより、ユニット 1 0 B が設置される壁の表面に対し実質的に同一平面上に位置することを許容する。壁に打ち込まれるモリーボルト、フックあるいは同様なものを、壁上にユニット 1 0 B を吊り下げるために使用してもよい。

10

【 0 0 5 3 】

ユニット 1 0 B には、通気性のある殺菌物質で病気を誘発する織物 1 4 B , 1 4 B B の 2 つの部分が示されているが、個々の織物部分は、ファン 2 0 B の仕様から選択されるように、ファン 2 0 B により送給される空気量に依存するようにして使用される。通気性のある織物 1 4 B , 1 4 B B 好ましくは自然界に存在する殺菌性の植物由来の合成物 1 4 B , 1 4 B B の 1 つまたはそれ以上の層が、フレーム 1 2 B の正面あるいは背面上において使用されているが、審美的に好まれており、殺菌物質でなく病気を誘発しない特性の通気性織物がユニット 1 0 B の美を高めるためにもっとも外側の織物 1 4 B B として使用されている。

20

【 0 0 5 4 】

図 1 に示されているユニットに類似しているように、ユニット 1 0 B のフレーム 1 2 B は、合成板あるいは木からフレーム 1 2 B の部品を図 3 に矢印 A r で示すように一緒に固定するために接着剤、ねじその他の機械的手段を使用して組み立てられる。図 1 と同様、フレーム 1 2 B の組み立てに使用される接着剤、ねじその他の機械的手段は、図面の明瞭さを増すため図 3 には示されていない。図 1 および図 2 に示されている装置と同様、フレーム 1 2 B は、好ましくは幅より高さが高いフレーム 1 2 のように好ましくはほぼ長方形とされている。

30

【 0 0 5 5 】

通気性のある殺菌物質で病気を誘発する織物 1 4 B は、好ましくは織物 1 4 B とフレーム 1 2 B が図 3 に示される位置に方向づけられているとき、織物 1 4 B に対向しているフレーム 1 2 B の縁部のあたりに固定されている。図 1 と図 2 に示されている装置のように、好ましくは面ファスナが、フレーム 1 2 B と織物 1 4 B が図 3 に示される位置に方向づけられているとき、織物 1 4 B に対向しているフレーム 1 2 B の表面に織物 1 4 B を固定するために使用される。同様に、好ましくは面ファスナが、フレーム 1 2 B と織物 1 4 B B が図 3 に示される位置に方向づけられているとき、織物 1 4 B B に対向しているフレーム 1 2 B の表面に織物 1 4 B B を固定するために使用される。面ファスナは、図面の明瞭さを増すため図 3 には示されていない。

40

【 0 0 5 6 】

図 1 と図 2 に示されている装置に類似して、矢印 A r で示されるように、フレーム 1 2 B の部品を決められた場所に設置し、開口 1 8 B にモータ 2 0 B を配置し、織物 1 4 B , 1 4 B B をフレーム 1 2 B の対向する縁部に好ましい面ファスナを使用して取付けることによりユニット 1 0 B は組み立てられ、かつ、ユニット 1 0 B が、直接壁に設置されるか、あるいは、ユニット 1 0 B の背面または第 2 側部部材を被覆する織物 B B B を設けることにより、フレーム 1 2 B の内側は、吊り下げワイヤ 4 4 , 4 6 の存在以外あいていない。そのあいている構造は、少なくとも部分的に織物 1 4 B に境を接している。ファン 2 0 が駆動されると、ファン 2 0 は、ユニット 1 0 B の内側により範囲を特定されている空間内に空気を導入し、この空間から空気を織物 1 4 B , 1 4 B B を介して徐々に放出する。織

50

物 1 4 B , 1 4 B B は、ともに通気性を有し、好ましくはクローブ粉末あるいはオイゲノールといった自然界に存在する殺菌性を有し病気を誘引する植物由来の物質で処理され、あるいは含浸さえされているので、好ましくはそれぞれが殺菌物質であり病気を誘発する特徴を有している。これゆえに、空間を形成しているユニット 1 0 B のあいている内側に室内空気が徐々に導入され、そのあと織物 1 4 B , 1 4 B B を介して放出されると、空気中の細菌とその他の汚染物質は織物 1 4 B , 1 4 B B に捕捉され殺される。

【 0 0 5 7 】

さらに、図 3 から明らかなように、フレーム 1 2 B は、第 1 側部部材 3 0 B と第 2 側部部材 3 2 B とが相互に平行で、頂部部材 3 8 B と底部部材 4 0 B とが相互に平行であるというほぼ長形状を有している。第 1 側部部材 3 0 B、第 2 側部部材 3 2 B、頂部部材 3 8 B および底部部材 4 0 B の図面中に符号を付していない縁部はすべて同一平面上にあり、このため、織物 1 4 B に付着されている面ファスナの対応する面に接合される面ファスナのループ面あるいはフック面を好ましい接着剤により取付けるための平坦で長形状をなす枠状の表面が提供されることになる。織物 1 4 B , 1 4 B B は、いずれも好ましくは長形状をなし、寸法的にフレーム 1 2 B の長形状を形成する第 1 側部部材 3 0 B、第 2 側部部材 3 2 B の対向する縁部および頂部部材 3 8 B、底部部材 4 0 B の対向する縁部と正確に合致しており、織物 1 4 B , 1 4 B B と関連しているフレーム 1 2 B との間で実質的なはみ出しがなく、よって、織物 1 4 B の縁部とフレーム 1 2 B の部分との間に、空気が織物 1 4 B を介さないで漏出する開口がない。

10

【 0 0 5 8 】

図 3 に示されている形状に関連して前述した記載より、図 1 と図 2 に示されている装置に類似して、ユニット 1 0 B は、シックビルディング症候群と戦うために使用され、フレーム 1 2 B が接近して一定の間隔を保持しフレーム 1 2 B が載置されている壁におそらく接触さえしているときにフレーム 1 2 B の内側に形成される空間していることは明らかであり、織物 1 4 B が、殺菌性で微生物に病気を誘発する特性を有する少なくとも 1 つの自然界に存在する殺菌性の植物由来の合成物を有しており、また、ユニット 1 0 B が、織物を介して空気を外側に導く通路のために空気を前記空間に導入し、シックビルディング症候群に寄与するために空気中の細菌とその他の汚染物質を捕捉して殺すためにするためのファンをさらに有しているところにおいて、前記空間は少なくとも部分的に織物 1 4 B により区画されている。さらに、ユニット 1 0 B の動作が、通気性のある殺菌物質で病気を誘発する織物 1 4 B により少なくとも部分的に区画されているフレーム 1 2 B の内側という空間を備えていることによりシックビルディング症候群と戦う方法を本来的に実行し、この方法は、さらに織物を介して空気を外側に導く通路のために空気を前記空間に導入することを含んでいる。

20

30

【 0 0 5 9 】

さらに図面を参照すると、特に、図 4 において、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置の実施例は、モジュール式ユニット 1 0 C の形で記載されており、このモジュール式ユニット 1 0 C は、開いた内部を囲繞しユニット 1 0 B の外周を限定する符号 1 2 B で示されるフレームを有している。図 3 において、図 1、図 2 および図 3 に使用されたと同一の文字ならびに数字についての慣例は適用され、特に、同一または実質的に同一の機能あるいは図 1、図 2 および図 3 の構成部分あるいは構成要素と一般に実質的に対応する装置 1 0 C の構成部分あるいは構成要素は同一の数字を有しており、文字「C」が、図 1、図 2 および図 3 の実施例における構成要素と区別するために図 4 の装置に使用されている。

40

【 0 0 6 0 】

図 2 に示されている装置 1 0 A に酷似している図 4 の装置 1 0 C において、フレーム 1 2 C の頂部部材 3 8 C と底部部材 4 0 C の前方に向く縁部は、図 4 に頂部部材 3 8 C の前方に対向している縁部 5 0 C として示されているように、好ましくは S 形状となるように彎曲されている。図 2 における彎曲した前方に向く縁部に類似しているように、この彎曲されている縁部 5 0 C は、ユニット 1 0 C に占有される床面積が、ユニット 1 0 B に占

50

有される床面積と同じである場合という一定の床領域において、織物 1 4 C , 1 4 C C のより大きな表面領域の使用を容易にする。すべての他の箇所において図 3 について説明された図形材料は図 4 に符号により組み入れられている。

【 0 0 6 1 】

さらに図面を参照すると、特に、図 5 において、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置の実施例は、モジュール式ユニット 1 0 D の形で記載されており、このモジュール式ユニット 1 0 D は、開いた内部を囲繞しユニット 1 0 D の外周を限定する符号 1 2 D で示されるフレームを有している。同一または実質的に同一の機能あるいは図 1 ないし図 4 の構成部分あるいは構成要素と一般に実質的に対応する装置 1 0 D の構成部分あるいは構成要素は同一の数字を有しており、文字「D」が

10

【 0 0 6 2 】

図 5 に示されているユニット 1 0 D は、床に載置されるように形成されてなく、むしろシックビルディング症候群の改善と治療を必要とする室内に独立した方法で吊られるようにされている点において図 1 ないし図 4 に示す装置と異なっている。図 5 に示すように、フレーム 1 2 D の底部部材 2 4 D には、ファン 2 0 D が位置する開口 1 8 D が形成されている。さらに、ユニット 2 2 D は、好ましくは自然界に存在する殺菌性の植物由来の合成物で、好ましくは通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する特性を有する 2 つの織物 1 4 D , 1 4 D D を有しており、1 つの織物はフレーム 1 2 D の各側面に取付けられている。

20

【 0 0 6 3 】

ユニット 1 0 D に関する動作として、図 1 ないし図 4 に示されている関連するユニット 1 0 , 1 0 A , 1 0 B , 1 0 C についての前述した情報と記載は、図 5 に記載されているユニット 1 0 D に同様に適用できるものとして参照符号によりこのため対応されている。

30

【 0 0 6 4 】

さらに図面を参照すると、特に、図 6 において、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置の実施例は、モジュール式ユニット 1 0 E の形で記載されており、このモジュール式ユニット 1 0 E は、開いた内部を囲繞しユニット 1 0 E の外周を限定する符号 1 2 E で示されるフレームを有している。図 6 において、図 1 ないし図 5 に示されている装置について使用されているものと同一の数字と文字のルールが採用されており、図 6 において、文字「E」は、ユニット 1 0 E の部品および構成要素を図 1 ないし図 5 に示されている装置の部品および構成要素から区分して特定するためのものである。さらに、図 6 を参照すると、フレーム 1 2 E とその部品、すなわち、頂部部材 2 2 E 、底部部材 2 4 E 、側部部材 3 6 E 、水平内部補強部材 5 2 E 、ファン 2 0 E , 2 0 E ' , 開口 1 8 E , 1 8 E ' は、図 5 に示されたユニット 1 0 D の相当するように数字を付された構成要素と好ましくは実質的に同一とされている。

40

【 0 0 6 5 】

図 6 において、通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する織物が、図 6 に一般に 5 4 で示されるモジュール式織物パネルの形式で供給され、各モジュール式織物パネルは、一般に長方形とされ中央部が開いているフレーム 5 6 を有している。好ましくは、通気性を有し植物由来の殺菌性で微生物に病気を誘発する織物 1 4 E , 1 4 E E の 2 つの層は各モジュール式織物パネル 5 4 の一部をなし、織物 1 4 E の第 1 層はフレーム 5 6 の一側に固着され、織物 1 4 E E の第 2 層はフレーム 5 6 の他側に固着され、いずれの場合においても織物は好ましくは面ファスナによりフレーム 5 6 に固着されている。図 6 において

50

、図面の明瞭さを増すため、複数のモジュール式織物パネル 5 4 の複数のフレーム 5 6 は、図の右側上のモジュール式織物パネル 5 4 のみしか示されていない。同様に、織物層 1 4 E は、図面の右側上のモジュール式織物パネルのみしか示されておらず、また、織物層 1 4 E E は、図面の左側上のモジュール式織物パネルのみしか示されていない。

【 0 0 6 6 】

各モジュール式織物パネルは、好ましくは 2 層の織物を含んでおり、各層の織物は、織物パネルフレーム 5 6 の両側に位置している。モジュール式織物パネル 5 4 は、フレーム 1 2 E 上に支持されたとき、図 6 に示すように、上部パネルと下部パネルは中央パネルにより一部重複するような寸法に形成されており、ユニット 1 0 E は、通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する織物で、好ましくは取り扱う空気通路のための自然界に存在する殺菌性を有する植物性合成物からなる織物の平坦で連続的な表面を提供するため、モジュール式織物パネル 5 4 のすべてがフレーム 1 2 E の一側上において集散的にお互いに同一平面上に位置するように形成されている。

10

【 0 0 6 7 】

ユニット 1 0 E に関する動作として、図 1 ないし図 5 に示されている装置についての前述した情報と記載は、同様に適用できるものとして参照符号により対応されている。

【 0 0 6 8 】

さらに図面を参照すると、特に、図 7 において、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置の実施例は、モジュール式ユニット 1 0 F の形で記載されており、このモジュール式ユニット 1 0 F は、開いた内部を囲繞しユニット 1 0 F の外周を限定する符号 1 2 F で示されるフレームを有している。図 7 において、図 1 ないし図 6 に示されている装置について使用されているものと同一の数字と文字のルールが採用されており、図 7 において、文字「F」は、ユニット 1 0 F の部品および構成要素を図 1 ないし図 6 に示されている装置の部品および構成要素から区分して特定するためのものである。図 7 の右側の分解図に示されているように、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、そこにある室内空気の質を改善するための装置であって 1 0 F で示される装置は、図 5 に示され 1 0 D で特定される装置と実質的に同一である。図 7 において、装置 1 0 F は水平方向配置として示され、図 7 の左側に示すように、水平に向いて使用されるのに適応している。

20

【 0 0 6 9 】

さらに、図 7 の左側部に示されているように、ユニット 1 0 F は、好ましくは一般に符号 7 0 で示されるユニット支持フレーム上に水平方向配置となるように設置され、ユニット支持フレームは、一般に符号 6 0 で示される構造内に位置しており、好ましくは窓の内表面、あるいは一般に符号 5 8 で示される少なくとも窓のフレームに必ず対向して接触する状態にある。ユニット支持フレーム 7 0 は、決められた場所に保持され、窓 5 8 の上方の壁 6 2 の内部に対向する表面内に設置されているフック 6 6 に好ましくは接続されているケーブル 6 8 に鉛直方向から支持されている。

30

【 0 0 7 0 】

ユニット支持フレーム 7 0 は、図 7 の左側部分に示されるように好ましくは一般に符号 7 0 で示される内部部材と、一般に符号 7 4 で示される外部部材とを有している。外部部材 7 4 は、好ましくは図 7 のもっとも左側に示されているように、ユニット 1 0 F のフレーム 1 2 F の下方に対向する部位である垂直支持ユニット 1 0 F の下方に対向する部位と接触するように必要な寸法に形成されている。ユニット支持フレーム 7 0 の内部部材 7 2 は、側部部材 2 6 F と部材 2 2 F , 2 4 F の内部に位置する 1 つに面して接触している内部部材 7 2 の符号を付さない鉛直方向に延在する水平方向に対向する表面と補足的に対向するようにユニット 1 0 F を受容するように必要な寸法に形成されている。窓 5 8 から必然的に垂直内方に延在している内部部材 7 2 の部位は、すべて図 7 のもっとも左側に示されているように、開口 1 8 F 内のファン 2 0 F の位置から離間して固定されるのに必要な寸法に形成されている。

40

【 0 0 7 1 】

50

太陽電池 6 4 は、好ましくは太陽光を受けて電気を起こすために窓 5 8 と対向して接触するように位置されている。太陽電池 6 4 は、ファン 2 0 F へのワイヤ（図示せず）と接続されており、よって、ファン 2 0 F は窓 5 8 を介して受けた太陽エネルギーによって駆動され、ファン 2 0 F のための電池は必要とされない。

【 0 0 7 2 】

図 7 に示されている本発明の好ましい実施例において、ユニット 1 0 F の上側上の織物 1 4 F は、通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する特性を有するだけでなく、さらに、ユニット 1 0 F が設置されている室全体に窓 5 8 を介して差す自然光をある程度反射するようになっている。シックビルディング症候群の症状を呈する室内における自然光の分配は、これらの症状を緩和するのに役立つ、ユニット 1 0 F によりなされる空気浄化と相俟って、シックビルディング症候群の除去に関して共働の成果を付与する。

10

【 0 0 7 3 】

さらに図面を参照すると、特に、図 8 において、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置の実施例が、モジュール式ユニット 1 0 G の形で記載されており、このモジュール式ユニット 1 0 G は、開いた内部を囲繞しユニット 1 0 G の外周を限定する符号 1 2 G で示されるフレームを有している。ユニット 1 0 G は、図 7 に示されているユニット支持フレーム 7 0 上に密に嵌合されるように設計されている。ユニット 1 0 G のフレーム 1 2 G は、図 7 に示されているフレーム 1 2 F は、フレーム 1 2 G の側面部材 2 6 G と同一平面内にありかつ横断するように位置している内部補強部材 5 2 G の位置を除き図 7 に示されているフレーム 1 2 F と実質的に同一である。

20

【 0 0 7 4 】

さらに、図 8 に示すように、通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する織物で、好ましくは自然界に存在する殺菌性を有する植物性合成物からなる織物が、図 6 に示すパネル 5 4 のように、モジュール式織物パネル 5 4 G の形式で設けられている。モジュール式パネル 5 4 G のフレームは、図の明瞭さを増すため、図 8 には記載されていない。図 8 に示されているユニット 1 0 F には、図 1 ないし図 7 に示されている装置には、同一の数字と文字のルールが採用されており、図 1 ないし図 7 に示されている装置についての前述した開示と、これらの装置についての動作は、このため図 8 に示す装置 1 0 G に該当するものとして取り入れられる。図面の明瞭性を増すため図 8 においてモジュール式織物パネル 5 4 G のすべてに符号が付されているわけではない。

30

【 0 0 7 5 】

さらに図面を参照すると、特に、図 9 において、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置が、モジュール式ユニット 1 0 H の形で記載されており、この装置 1 0 H は、側部部材 2 6 の下方に対向する縁部が、通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する織物で、好ましくは自然界に存在する殺菌性を有する植物性合成物からなる織物 1 4 H の表面領域が、ユニット 1 0 H に占められる与えられた領域のために図 7 に示されている実施例による織物表面領域より大きくなるように、S 字状に形成されていることを除き、図 7 に示されているユニットと類似している。その他のすべての箇所において、ユニット 1 0 H として図 9 に示されている装置は、図 7 に 1 0 F として示されている装置と実質的に同一であり、図 7 に示されている装置についての前述した開示は、このため図 9 に示す装置に該当するものとして取り入れられる。該当するものとして取り入れられる 1 つの例外は、ユニット支持フレーム 7 0 の形状の小さな変更は、図 7 に示されている外部部材 7 4 は、図 9 に示すように、ユニット支持フレーム 7 0 の前部を横切って延在していない点である。さらに、図 9 に示されているユニット支持フレーム 7 0 は、ユニット 1 0 H のフレーム 1 2 H の 3 つの側面における低位の表面に補足的に接触して対向することによりユニット 1 0 H を支持する底部支持部材 7 6 を有している。図 9 に示されているように、ユニット支持フレーム 7 0 は、図 9 の上部に示されているように、部材 2 2 H , 2 4 H に面して接触しているが、図 9 の上部に示されているように、ファン 2 0 H から離間するような寸法に形成されている 1 対の側部案内部材 7 8 を有している。

40

50

【0076】

図面の参照を継続するに、図10と図11は、シックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置の使用を示しており、図3と図4に示されユニット10B, 10Cとして特定されているユニットが水平方向に位置決めされており、シックビルディング症候群を緩和するために天井または室内の他の構造物から空中に吊り下げられた状態とされている。図10において、2つのユニット10Bが並んで配置されるように示されており、これらのユニットの1つが、図10の左側に開いた中央として示されている。使用に際し、図10の左に示されているユニット10Bの上面は、1つまたはそれ以上の層の通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する織物14、あるいは、図1に示されている背部被覆部材16のような堅いカバーにより被覆されている。

10

【0077】

図11は、同様に2つのユニット10Cを示しており、図11の左側に示されているそのユニットは、図10と同様に被覆されている開かれた頂部を有している。図10と図11において、図10の場合の複合ユニット10Bと、図11の場合の2つのユニット10Cは、それぞれ10I, 10Jと符号を付されている。図10において、鉛直方向に延在するLブラケットが、ナットとボルトあるいはねじによりフレーム12Iの側部部材34I, 36Iに接続されている。Lブラケット84の水平部は、C字状管82の対応する端部に嵌入されている。C字状管82には、図10に符号を付されていないが示されているナットとワッシャによって決められた位置に保持されている鉛直方向支柱80を受容するように孔が形成されている。鉛直方向支柱80は、天井あるいは部屋の高い位置にある構造物から順番に吊り下げられており、この部屋にはユニット10Iが設置され、好ましくはユニット10Iは、ユニット10Iの下部表面が、窓および/または光を部屋に供給する夜間天窓照明器具より高い位置に保持されている。この点に関し、図10に14IIとして示されている織物の最下位置のシートは、通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する織物で、好ましくは自然界に存在する殺菌性を有する植物性合成物からなるばかりでなく、光を反射してユニット10Iが設置されている部屋内においてさらなる光の分配を発揮することができるようにすることが好ましい。ユニット10Iによりなされる空気と光の取り扱いは前述したようにシックビルディング症候群の除去に関して相乗効果を発揮する。

20

【0078】

図11に関して、ユニット11Gは、部材26Jの彎曲した下部表面の存在を除き実質的にユニット10Iと同じである。前述したように、このような彎曲によると、ユニット10Jや10Iの四角の面積単位において与えられた専有面積においてより大きな表面の通気性を有し殺菌性で微生物に病気を誘発する織物を得ることができる。他の箇所において、ユニット10Jはユニット10Iと同様で、ユニット10Iについて前述した記載は、このため図11に示す装置10Jに該当するものとして取り入れられる。

30

【0079】

図12を参照すると、好ましくは消極的にシックビルディング症候群を取り扱って緩和し、室内空気の質を改善するための装置が、一般に100で示す鉛直直立配置の形式で示されており、この装置は、通気性を有し植物由来で殺菌性で微生物に病気を誘発する織物の細片を支持するための一般に102で示すフレーム102を有しており、織物の細片は、14-1, 14-2, 14-3, 14-4, 14-5で示されている。織物細片14-1~14-5を支持するフレーム102は、個々に104で示される多数の直立部材を有している。直立部材104は、補強部材110により前面を後面に接続される第1直立部材106と第2直立部材108として分類されている。

40

【0080】

対をなす補強部材110間において横方向に延在しフレーム102の一部をなしているのが横方向部材112である。図12において、図面を明瞭に維持するために直立部材104、第1直立部材106、第2直立部材108、補強部材110、横方向部材112のある程度の数のみに符号を付した。

50

【 0 0 8 1 】

フレーム 1 0 2 の一部として設けられているのが交差している補強部材 (c r o s s - b r a c e) で、この交差補強部材は、好ましくは横方向の安定性を増すため対をなす第 2 直立部材 1 0 8 の頂部に位置している。

【 0 0 8 2 】

示された対をなす第 1 直立部材 1 0 6 と第 2 直立部材 1 0 8 は、フレーム 1 0 2 の 2 つの隣位の直立部 1 1 8 の一部としての役割を果たすことができ、フレーム 1 0 2 は、図 1 2 に示されている 5 つの直立部より多くの数の直立部を有している。2 つの直立部 1 1 8 が図 1 2 中で指し示され、符号を付されている。

【 0 0 8 3 】

図 1 5 は、鉛直方向に切り取った状態において直立部直立部 1 1 8 の 1 つの破断した部分を示している。図 1 5 において、鉛直方向直立部材 1 0 6 , 1 0 8 は、下層の矩形の隅部に位置しており、この矩形は破線で示され、符号 1 2 0 を付されている。矩形 1 2 0 の左側前方にある第 1 直立部材 1 0 6 の 1 つは、図 1 5 に符号 1 0 6 L を付されており、他方、矩形 1 2 0 の右側前方にある第 1 直立部材 1 0 6 の 1 つは、図 1 5 に符号 1 0 6 R を付されている。同様に、矩形 1 2 0 の左側にある第 2 直立部材 1 0 8 の先端の 1 つは、図 1 5 に符号 1 0 8 L を付されており、他方、矩形 1 2 0 の右側前方にある第 2 直立部材 1 0 8 の 1 つは、図 1 5 に符号 1 0 8 R を付されている。直立部材 1 0 6 L , 1 0 6 R は、図 1 5 に示されている構造物の平面形を明らかにするためにこの明細書において提供される矩形 1 2 0 の正面を定義するように考慮されている。

10

20

【 0 0 8 4 】

必要に応じて第 1 と第 2 の水平方向に方向づけられた支持部材であって、図 1 5 に示されている直立部 1 1 8 のための鉛直方向支持を設けるために床または他の表面上に位置される支持部材が設けられてもよく、これらの必要に応じて設けられた水平方向に方向づけられた支持部材は、図 1 5 の矩形 1 2 0 のそれぞれ符号 1 2 2 L , 1 2 2 R を付された破線に沿って延在している。

【 0 0 8 5 】

さらに、図 1 5 に示されているように、多数の鉛直方向に平行に離間した補強部材 1 1 0 が、矩形 1 2 0 のそれぞれの側部に沿って第 1 直立部材 1 0 6 と第 2 直立部材 1 0 8 のそれぞれの 1 つずつを接続している。補強部材 1 0 0 は、好ましくは、図 1 5 における平行補強部材 1 1 0 ' , 1 1 0 " によって示されているように、接近して鉛直方向に離間している隣接する対をなすように設けられ、位置決めされている。

30

【 0 0 8 6 】

多数の横方向部材 1 1 2 が、水平方向に延在する平行補強部材 1 1 0 の鉛直方向に同様に位置決めされている対 1 1 0 ' , 1 1 0 " 間に延在し、好ましくは摺動可能に係合されている。このような横方向部材の 1 つに図 1 5 においては 1 1 2 が示されている。さらに、各直立部材 1 1 8 の頂部において交差補強部材の形式をなす横方向部材が設けられており、交差補強部材 1 1 4 は図 1 2 に符号を付されている。

【 0 0 8 7 】

図 1 5 に示されているように、細片 1 4 - 1 の形式で設けられている通気性を有し殺菌性で、好ましくは植物由来で微生物に病気を誘発する織物が、細片の頂部において横方向部材 1 1 2 の最上のもの、あるいは固定された横方向補強部材 1 1 4 に固定されている。図 1 5 に示すように、織物細片 1 4 - 1 は、下方に延在し、特定の横方向部材 1 1 2 の選択された側部を通過して織物細片 1 4 - 1 のための所望の形状を形成するために横方向部材 1 1 2 の位置を調整することにより種々の形状で位置している。特に、横方向部材 1 1 2 は、対をなす平行補強部材 1 1 0 に沿って移動可能に矩形 1 2 0 の前面と背面との間に位置決めされ、横方向部材に接続され横方向部材間に延在している織物細片 1 4 - 1 を選択された外形に適応するようにしている。好ましくは、選択された外形の一部あるいは選択された外形のすべては、横方向部材 1 1 2 の位置決めと、吹いている空気に抗するか沿うことに応じて翼の上面に接近する。翼の上面と同様に織物細片 1 4 - 1 の位置決めは、

40

50

翼状表面に沿う旋風の発生を促進し、このため、織物細片 14 - 1 を通過するか沿うより多い気流を提供し、殺菌性で微生物に病気を誘発する織物細片 14 - 1 の効果を増進する。

【0088】

必要に応じて、符号 124 として示されている固定された水平方向補強部材が、図 15 の底部に設けられており、ファン 126 がこの水平方向補強部材 124 上に支持されており、ファン 126 は、図 15 の頂部に矢印 128 で示すように織物細片 14 - 1 に抗するか沿って空気を上方に吹くようになっている。

【0089】

図 13 に言及すると、ここに示された配列 100A は、図 12 に示された配列 100 と類似しており、図 15 に示された部分を有するように構成されている。図 13 において、図 15 に示されている直立部 118 は、水平方向において矩形 120 に関しそれぞれ前面から背面に向きを変え、この結果、配列 100A のための異なった可能な限り効率的な外形を形成する。図 13 の配列 100A における直立部 118 の前面から背面に向きを変えること以外、図面で比較できるように図 12 に示されている配列 100 と主として同じであり、機能上同等で実質的に対応する部品には同一の数字が付され、図 12 における機能的に同一あるいは類似する対応する部品と区別するために図 13 には文字「A」が使用されている。

【0090】

図 13 に示されている配列 100A に関し、唯一の最初の直立部材 106A は、図 13 に示されているように、直立部 118A の水平方向の向きの変更のため隣位の直立部 118A の支持に供することはできない。しかしながら、1つの直立部 118A の直立部材 106A は、図 13 に示されているように、水平方向の向きの変更のため隣位の直立部 118A の第 2 あるいは背部直立部 118A の支持に供することができる。

【0091】

図 14 ないし図 16 に言及すると、図 14 には、室内空気の質を改善する他の装置が配列 100B の形式で示されており、配列 100B は、想像上の矩形の隅部に位置している鉛直方向直立部材 104B を有しており、想像上の矩形は、図 12 と図 15 に示されているように全く同じ前面となるようにされている。さらに、図 12 と図 15 と同様に、1対の直立部材 104B は、矩形の右前面に第 1 部材 106B、矩形の右背面に第 2 部材 108B を有し、第 2 の対の直立部材 104B は、矩形の左前面に第 1 部材、矩形の左背面に第 2 部材を有し、部材は、106B - L, 106B - R, 108B - L, 108B - R と符号つけされており、これらの符号は、図 16 にもっとも明瞭に示されている。図 14 と図 16 に示されている配列 100B において、想像上の矩形の各側面に沿って対応する対の直立部材 106B 直立第 1 部材 106B と直立第 2 部材 108B の対応するものに接続されている多数の鉛直方向直立補強部材 110B がある。想像上の矩形派、図の明瞭さを増すため図 14 と図 16 のいずれにも示されていない。

【0092】

さらに、図 14 に示すように、通気性を有し殺菌性で植物由来の微生物に病気を誘発する織物は、装置 100B の頂部から底部に延在する鉛直方向に延在する細片の形式では設けられていない。さらに、通気性を有し殺菌性で植物由来の微生物に病気を誘発する織物は、長方形シート 14B の形式で設けられており、長方形シート 14B は、装置 100B の各直立部 118B 内において重積されている複数枚のシートとして構成されている。織物シート 14B は、直接補強部材 110B に好ましくは補強部材 110B の外周に取付けられている符号を付さない環状部材により固定されており、このため、織物シート 14B が、前部直立部材 106B - L, 106B - R と背部直立部材 108B - L, 108B - R との間での移動を許容されている。あるいは、側部部材 112B は、織物シート 14B の頂部、底部あるいはこれらの両者の上に設けられており、側部部材 112B は、好ましくは補強部材 110B に沿って前部と背部の間で可動とされている。この配置により、織物シート 14B は、配列 100B が設置されている室内において自然対流を利用するため

10

20

30

40

50

の多数の外形のいずれかとなるように調整される。

【0093】

100%綿糸で100%綿を織られて編まれた織物は、本発明の装置と方法を実施するために通気性を有し植物由来の殺菌性で微生物に病気を誘発する織物を形成するために使用される。これらの織物は、好ましくは殺菌性で微生物に病気を誘発する特性を付与されるためにオイゲノールを使用して処理される。

【0094】

特に、1リットルあたり5～10グラムのオイゲノールが、1リットルあたり5または10グラムのポリビニルアルコールと1リットルあたり100グラムのグリオキサールとに混合される。溶液の重量と、溶液比率の計算により必要とされる溶液の重量との間の相違を埋め合わせるため、溶液比率に対する材料は、水を加えて1：10または1：20に維持されるべきである。溶液比率は処理する前に織物の重量を計測することにより計算される。好ましくはウエルナ・マチスパダーの使用を介するパディングにより溶液が織物に付着され、その後、織物は、好ましくは80～85の温度のオープンに4分間入れられて乾燥される。その後、織物は、120～140の温度のオープンに約3～5分間入れられて保存処理される。このような処理により湿分は除去され、すなわち、織物に含まれている溶液の量は、パディングの後、乾燥織物の重量の約65%になる。

【0095】

他の処理は、ポリビニルアルコールとグリオキサールを除外してこれらの代わりにオイゲノールの溶液と水を利用することであり、適当な植物由来の殺菌性で微生物に病気を誘発する織物を得るためにオイゲノールの量は、溶液比率および湿分の除去とともに変更される。

【0096】

織物は、殺菌性糸を1×1リブニット織物に編むことによっても形成される。普通のニット織物は使用できるが、引き裂き抵抗はリブニット織物ほどではない。したがって、さらに重量のあるリブニット織物は、多くの織物引き裂き問題を解消できるが、普通のニット織物は据え付けるのにさらに困難である。

【0097】

レーヨン、ポリエステル、ナイロン、純毛を含む、編まれるか、織られるかあるいは織られない種々の繊維のタイプが殺菌性の織物として使用される。

【0098】

自然の殺菌剤が異なる方法を使用して織物に付着される。殺菌性で植物由来の微生物に病気を誘発する物質を付着する1つの追加の方法は、クローブ粉末を押し出し加工中のポリプロピレンペレットに混合することにより、クローブ粉末をポリプロピレン繊維にこの繊維の押し出し加工中に添加することができる。この方法によれば、殺菌性のクローブ粉末をポリプロピレン繊維に混合でき、その後、本発明の装置と方法により織物に編むか織るかする。この方法を使用することにより、クローブ粉末とポリプロピレンペレットとの混合は適度に均一となる。不均一な混合は、結果として生じるポリプロピレンペレットの長手方向に沿ってクローブ粉末とポリプロピレンペレットとの好ましくない不調和な混合がなされることになる。

【0099】

植物由来の殺菌物質を組まれ編まれてなく織られてもいない織物のような他の形の織物に適用することも、本発明の技術的範囲に属している。

【0100】

植物由来の殺菌物質を織物に塗布する前述したオイゲノールへの処理は、繊維は織物製造工程においてその構造を変化させないので、糸や繊維にも適用できる。

【0101】

適当な殺菌剤は、リサイクル繊維を含む糸から編まれた織物を使用することにより得られる。この糸における繊維の含有量は、約69%の綿、約29%のアクリル、約2%の他の材料であった。このリサイクル繊維は、事前に着色されており、リサイクルの間に裁断

10

20

30

40

50

されるのと同様にいくつかの化学的処理を受けてきている。このような繊維を使用して達成されるシックビルディング症候群の低減は、織物に殺菌特性を形成する処理に着色が影響しないことを示している。

【0102】

綿、レーヨン、ポリエステル、ナイロン、純毛のような異なる繊維の状態の編むか織るか織られていない織物は、本発明の実施に使用することができ、これらの繊維自体は殺菌性ではない。殺生的に効果があることを見出された自然界に存在する殺菌剤は、本発明に従って織物に付着される。

【0103】

一般に、本発明による織物は、殺菌性で微生物に病気を誘発する合成、天然あるいは混合された糸で、例えば、1×1リブ織り織物および/または1×1平織り織物のような織物に編むか織るかされて製造される。好ましくは重量のあるリブニット織物は、時々平織り織物が遭遇する織物引き裂き問題を解消できる。

【0104】

本発明により殺菌性で微生物に病気を誘発する性質を織物に付与する1つの方法は、自然の殺菌性を有すると知られているクローブ粉を、重合体、好ましくは押し出し加工により繊維とされたポリプロピレンに混合することにある。これは、押出機を介して供給される混合物となる前にポリプロピレンペレットにクローブ粉を混合することにより達成できる。押出機は、ポリプロピレンとクローブ粉の押し出された混合物からなる繊維を産出するものとされている。押し出し工程の前にクローブ粉とペレットを混合することは重要であり、もし混合が均一でないならば、押し出された繊維の長手方向に沿ってクローブ粉とポリプロピレンとの一貫した混合をなすことができない。一度繊維が押し出されると、これらの繊維は織物に織られるか編まれる。

【0105】

本発明の追加の特徴は、好ましくは自然界に存在する植物由来の殺菌物質を、殺菌特性を有する織物を得るために織物を植物由来の殺菌物質と処理することにより、綿、レーヨン、その他の織物と結合することを伴っている。織物は、シックビルディング症候群のユニットフレームに強固に張り渡される特性を有するニットとされている。本発明のこの特徴は、編まれた繊維でも達成できる。好ましくは自然界に存在する殺菌物質は、編まれた繊維あるいは不織繊維、および、本発明の方法で糸、単繊維 (fiber), 繊維 (filament) から形成された織物のような他の形式の織物に適用される。

【0106】

本発明は、さらに繊維に好ましくは自然界に存在する殺菌物質を染みこませるために織物を処理することを含んでおり、このことは押し出し加工が自然界に存在する殺菌物質を適用する方法を除いて、糸、単繊維あるいは繊維を好ましくは処理することである。押出機を使用すると、糸、単繊維あるいは繊維は、選択された自然界に存在する殺菌物質とともに押し出され、その後、所望の結果を得るために織物に織られるか編まれる。

【0107】

糸あるいは単繊維は、編んだり織ったりして織物を製造する間にその性質を変化させないので、本発明の方法は、糸あるいは単繊維に自然界に存在する殺菌物質を染みこませるために使用される。

【0108】

本発明の方法によれば、まずリサイクル単繊維含む糸を使用して織物が編まれるようにして殺菌性の織物が製造される。この糸の単繊維の成分は、約69%の綿、約29%のアクリル、約2%の他の単繊維からなる。このリサイクル繊維は、事前に着色されており、リサイクルの間に裁断されるのと同様に好ましくは化学的処理を受けている。着色は、殺菌性を有し微生物に病気を誘発する性質を織物に付与するのに影響しない。

【0109】

本発明により処理された織物により得られる主要な利点は、これらの織物が微生物を捕捉するばかりでなく微生物を殺すことである。このことは、空調機、真空掃除機その他の

10

20

30

40

50

類似のもののためのフィルタがきちんときれいになければ、フィルタは微生物を罾にかける地点として作用して、特にもし微生物が存在しているとすると、そこで捕捉されたのちに繁殖されるので、重要である。これは、200年間生き続けるバチルス孢子の場合には特に重要である。

【0110】

ある商業的に入手できる織物は、ある細菌に対して有効で、「殺菌性」として奨励されるが、本発明による織物は、真菌、すなわち、密閉された室内において空気中に浮遊するもっとも強力な微生物であるかびに対しても有効である。本発明による織物は、少なくとも1ヶ月、反作用を保持して決められた場所に設置され、微生物に病気を誘発する効力を失うことなく少なくとも1回洗浄することができるとして、商業的に入手できる「殺菌性」織物に関連してさらに有効である。

10

【0111】

本発明による織物は、好ましくは自然の殺菌剤との処理により作成されるので、消費者は、本発明による織物を家庭の洗濯機により洗浄することができる。また、本発明による織物は、自然界に存在する殺菌剤との処理により形成されるので、健康上の危機を生じることなく廃棄することができる。本発明による織物は、好ましくは腐敗して土に還元できる。

【0112】

本発明の実施において使用される自然に存在する殺菌性で微生物に病気を誘発する物質の中には、エキナセア、キンセンカ、アロエベラ、ターメリック、カモミール、クローブ、オイゲノールがあり、クローブとオイゲノールは、好ましくはクローブの木から採取される。クローブの木から採取されるクローブとオイゲノールは、もっとも好ましいものであり、クローブとオイゲノールは、好ましくは綿、絹のような自然の織物に使用されるし、綿・ポリエステル、綿・レーヨンのような半人工織物に使用され、さらには、ビスコース、レーヨンのような人工織物に使用される。本発明の方法は、これらの自然に存在する殺菌物質を織物に結びつけるものであり、結果物である織物は、あとで空気にさらしてあるいは、洗濯しても、新しい殺菌特性を保持する。

20

【0113】

本発明の織物と一般的な殺菌性織物とを生体外試験により比較すると、本発明により処理される織物は、少なくとも微生物を殺菌する一般的な織物と同様に良好に微生物を殺し、本発明による織物は、さらにカビも殺す。

30

【実施例1】

【0114】

つぶされた形のオイゲノールは、ハイモント、インク社のPro-Fax MI40ポリプロピレンペレットに混合された。このペレットの直径は、ほぼ3mmであった。混合は、攪拌棒とビーカーを使用して人為的になされた。混合は、その後アトラス、ラボラトリーの混合押出機を使用して約200の温度で行った。繊維は、空冷され、集められ、殺菌性で微生物に病気を誘発する特性を示すかを見いだされた。

【実施例2】

【0115】

100%の綿糸と100%の綿を織って編んだ織物は、糸と織物に微生物に病気を誘発する特性を付与するためにクローブから得られたオイゲノールを使用して処理される。特に、1リットルあたり5グラムのオイゲノールが、1リットルあたり5グラムのポリビニルアルコール、および1リットルあたり100グラムのグリオキサールに混合された。溶液比率に対する材料は、溶液比率の計算により必要とされる溶液の重量との間の相違を埋め合わせるため、水を加えて1:10に維持された。溶液比率は、処理の前に織物の重量を計測することにより算出された。溶剤が、糸と織物にウエルナー、マチス、パダーを使用して供給された。その後、糸と織物は、好ましくは80~85の温度のオープンに4分間入れられて乾燥された。その後、糸と織物は、120~140の温度のオープンに約3~5分間入れられて保存処理された。このような処理により湿分は除去され、すなわ

40

50

ち、糸と織物に含まれている溶液の量は、パディングの後、乾燥糸と乾燥織物の重量の約65%になった。糸と織物は、殺菌性で微生物に病気を誘発する特性を有することが見いだされた。

【実施例3】

【0116】

100%の綿糸と100%の綿を織って編んだ織物は、糸と織物に微生物に病気を誘発する特性を付与するためにクローブから得られたオイゲノールを使用して処理される。1リットルあたり10グラムのオイゲノールが、1リットルあたり10グラムのポリビニルアルコール、および1リットルあたり100グラムのグリオキサールに混合された。溶液比率に対する材料は、溶液比率の計算により必要とされる溶液の重量との間の相違を埋め合わせるため、水を加えて1:20に維持された。溶液比率は、処理の前に織物の重量を計測することにより算出された。溶剤が、糸と織物にウエルナー、マチス、パダーを使用して供給された。その後、糸と織物は、好ましくは80~85の温度のオープンに4分間入れられて乾燥された。その後、糸と織物は、120~140の温度のオープンに約3~5分間入れられて保存処理された。このような処理により湿分は除去され、すなわち、糸と織物に含まれている溶液の量は、パディングの後、乾燥糸と乾燥織物の重量の約65%になった。糸と織物は、殺菌性で微生物に病気を誘発する特性を有することが見いだされた。

10

【0117】

実施例2と実施例3において、ポリビニルアルコールとグリオキサールを除外してこれらの代わりにオイゲノールの溶液と水を利用することは、本発明の技術的範囲に含まれる。オイゲノールの量を変更することは、溶液比率および湿分の除去の比率の変更とともに、本発明の技術的範囲に含まれる。

20

【0118】

要約してもっとも好ましくは、100%の綿糸と100%の綿を織って編んだ織物が、本発明の通気性を有し植物由来の殺菌性で微生物に病気を誘発する織物を形成するために使用される。これらの織物には、好ましくは織物に殺菌性で微生物に病気を誘発する性質を付与するためにオイゲノールを使用した処理がなされる。

【0119】

1リットルあたり5または10グラムのオイゲノールが、1リットルあたり5または10グラムのポリビニルアルコール、および1リットルあたり100グラムのグリオキサールに混合される。溶液比率に対する材料は、溶液比率の計算により必要とされる溶液の重量との間の相違を埋め合わせるため、水を加えて1:10または1:20に維持されるべきである。溶液比率は、処理の前に織物の重量を計測することにより算出される。溶剤が、織物にウエルナー、マチス、パダーを使用したパディングにより供給される。その後、織物は、好ましくは80~85の温度のオープンに4分間入れられて乾燥される。その後、織物は、120~140の温度のオープンに約3~5分間入れられて保存処理される。このような処理により湿分は除去され、すなわち、織物に含まれている溶液の量は、パディングの後、乾燥糸と乾燥織物の重量の約65%になる。

30

【0120】

実用のための他の取り組みとしては、ポリビニルアルコールとグリオキサールを除外してこれらの代わりにオイゲノールの溶液と水を利用することであり、とともに、本発明の技術的範囲に含まれる。植物由来の殺菌性で微生物に病気を誘発す適切な織物を形成するために、オイゲノールの量を変更することは、溶液比率および湿分の除去の比率の変更と同様、なし得る。

40

【0121】

織物は、殺菌性のある糸を、1x1リブニット織物に織ることにより形成される。平織り織物も使用されるが、平織り織物は、リブニット織物のような引き裂き抵抗を有していない。したがって、平織り織物は、使用可能であるが、シクビルディング症候群処理ユニットに適用するのはさらに困難であり、より重いリブニット織物の構造は、多くの織物

50

引き裂き問題を解消する。

【0122】

綿、レーヨン、ポリエステル、ナイロン、純毛のような異なる繊維の状態の編むか織るか織られていない織物は、本発明による殺菌性を有する織物の形成に使用される。

【0123】

自然界に存在する植物由来の抗菌物質が、異なる方法を使用する織物に付加される。自然界に存在し植物由来の殺菌性で微生物に病気を誘発する特性を付加する実施例1として前述したものに類似している1つの追加の方法は、繊維を押し出している間に、押し出されているポリプロピレンペレットにクローブ粉を混合することにより、ポリプロピレンペレットにクローブ粉を混合することである。この方法は、殺菌性のあるクローブ粉をポリプロピレンペレットに組み入れるもので、その後、ポリプロピレンペレットは、本発明の装置と方法に使用されるために織られあるいは編まれて織物にされる。この方法を使用して、クローブ粉とポリプロピレンペレットとを混合すると、混合がほどよく均一になる。均一でない混合を行なうと、ポリプロピレン・クローブペレットの長手方向に沿ってクローブ粉とポリプロピレンに好ましくない調和の欠けた状態が生じる。

10

【0124】

自然界に存在する植物由来の殺菌物質を、組んだり編まなかったり、織らなかったりするという他の形式の織物に適用することも本発明の技術的範囲に属する。

【0125】

自然界に存在する植物由来の殺菌物質を織物に適用するための前述したオイゲノールへの取り組みは、織物製造工程において単繊維はその性質を変化しないので、糸あるいは単繊維に適用することができる。

20

【0126】

適当な殺菌物質によれば、リサイクル単繊維を含む糸から編まれた織物を使用することになる。着色は、殺菌性を有する性質を織物に付与するのに影響しない。

【0127】

本発明の好ましい実施例の実行において先に述べたように、オイゲノールは、本発明により織物を処理するのに使用される好ましい殺菌性を有し、自然に存在する抗菌材料である。しかしながら、オイゲノールは、本発明の実行に使用される唯一の殺菌性を有し、自然に存在する抗菌材料ではない。他の殺菌性を有し、自然に存在する抗菌材料としては、クローブ、キンセンカ、アロエベラ、カモミールがある。

30

【0128】

オイゲノールは、クローブにおける活性要素であるため、時に「クローブ油」と指称されるが、オイゲノールは、アシル基で置換されたグアイアコール(2-メトキシフェノール)である。この明細書中で時に「オイゲノール」と指称されるクローブから抜かれた油は、殺菌性物質として普通に商業的に得られるオイゲノールより一層効果的であることが見いだされた。特に、クローブから直接抜かれたクローブ油と同様の効力の殺菌性物質を製造するためには約5倍の普通に商業的に得られるオイゲノールが必要である。キンセンカとカモミールは、効果を得るためには溶液中に少なくとも5%の濃度で使用されることが必要である。0.1%の濃度のクローブ油は、0.5%の濃度のオイゲノールと同様、効果的な殺菌性物質である。アロエベラは、もし使用されるのであれば、5%の濃度が必要である。

40

【 図 1 】

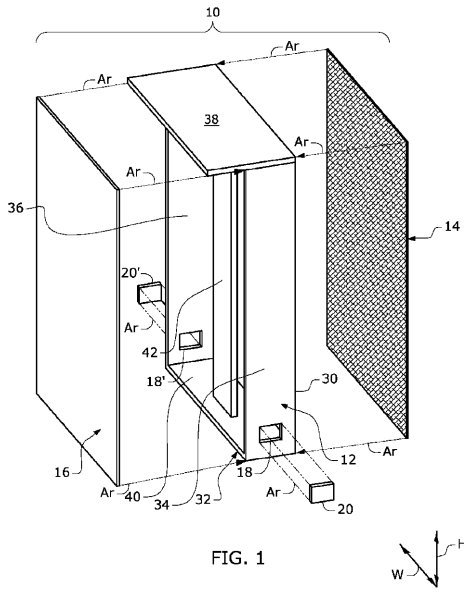


FIG. 1

【 図 2 】

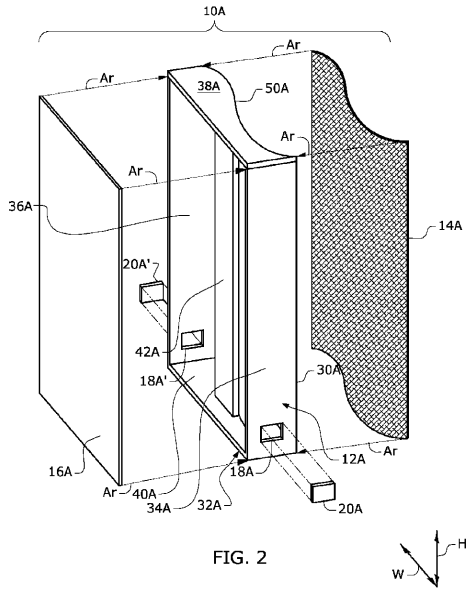


FIG. 2

【 図 3 】

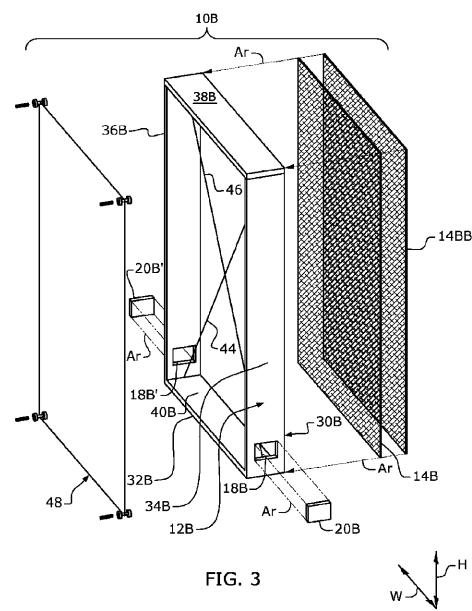


FIG. 3

【 図 4 】

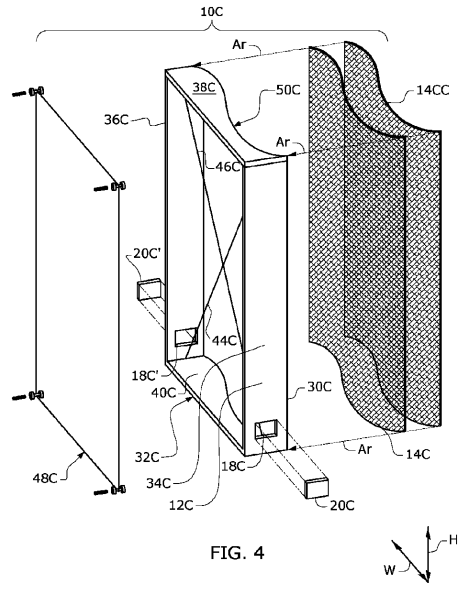


FIG. 4

【 図 5 】

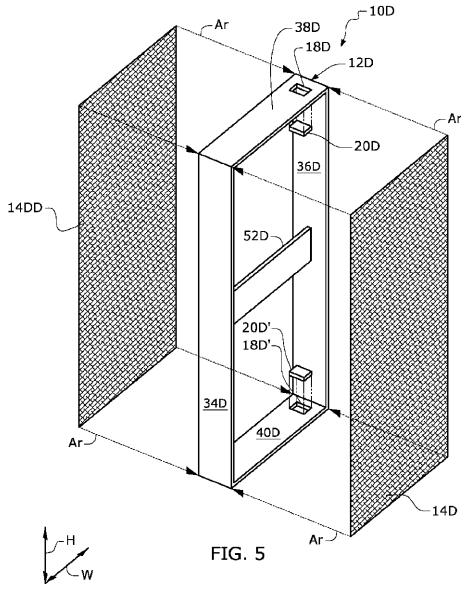


FIG. 5

【 図 6 】

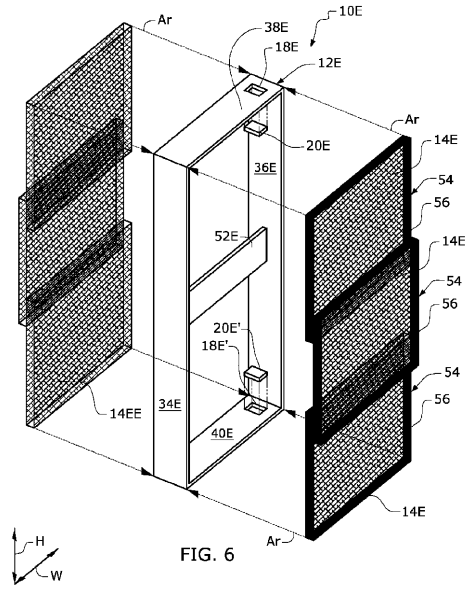


FIG. 6

【 図 7 】

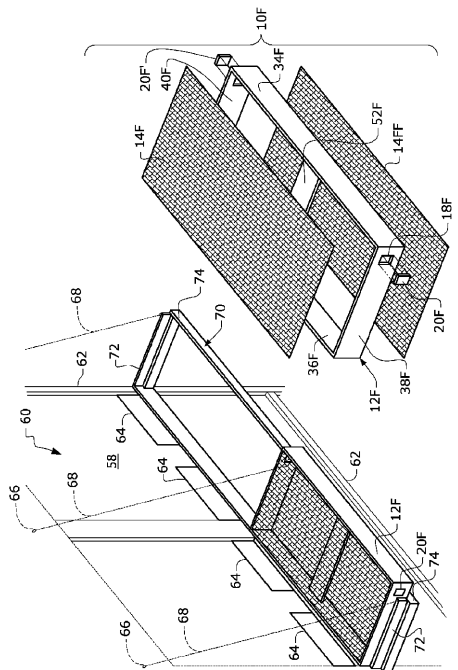


FIG. 7

【 図 8 】

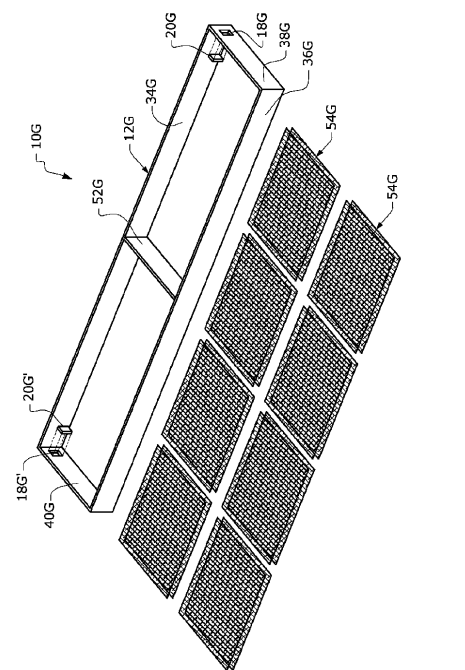


FIG. 8

【 図 9 】

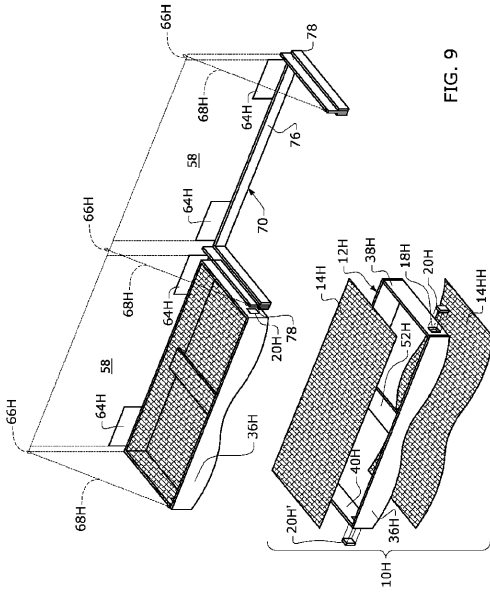


FIG. 9

【 図 10 】

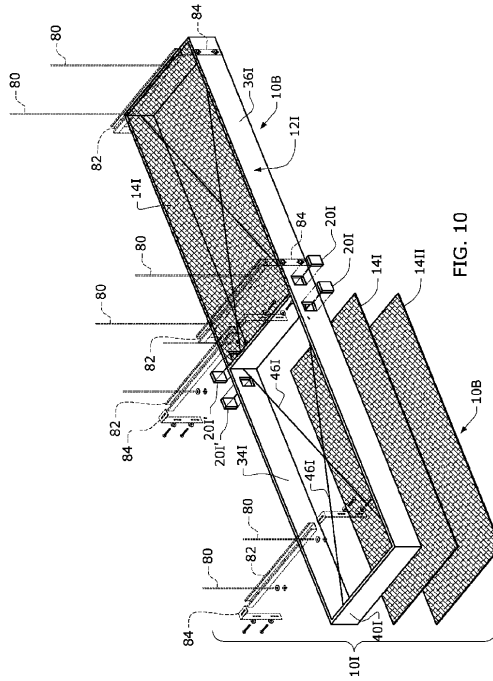


FIG. 10

【 図 11 】

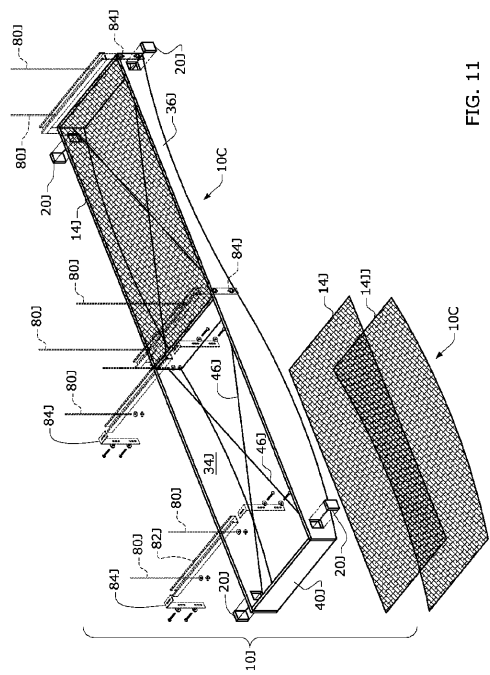


FIG. 11

【 図 12 】

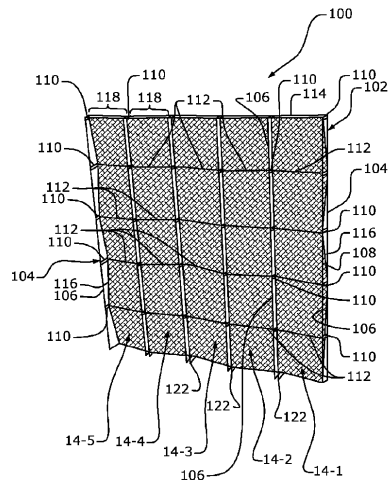


FIG. 12

【 図 1 3 】

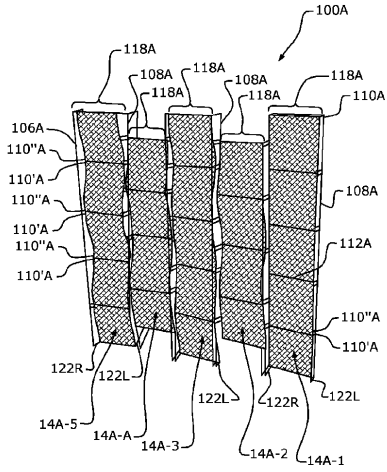


FIG. 13

【 図 1 4 】

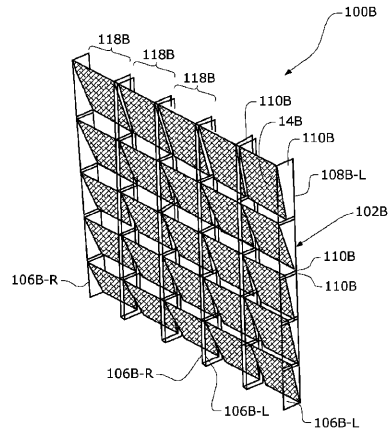


FIG. 14

【 図 1 5 】

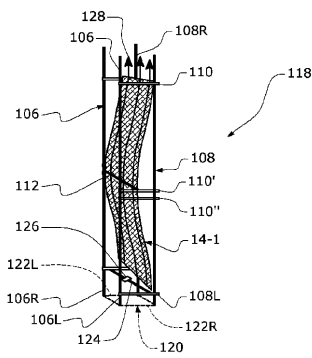


FIG. 15

【 図 1 6 】

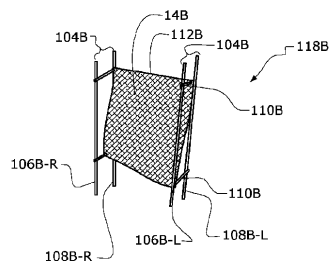


FIG. 16

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2011/024703

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A61L9/013 A61L9/16 B01D46/00 D06M15/01 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61L B01D F24F B60H D06M D06B E04H		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 99/30087 A1 (WEST DAVID ANDREW [AU]) 17 June 1999 (1999-06-17)	1,5,6,9
Y	page 2, line 30 - page 3, line 29	7,8,10,
A	page 4, lines 4-21	11
	page 5, lines 23-31; claims; figures; examples	2,3

X	US 2006/021302 A1 (BERNARD BOBBY L [US]) 2 February 2006 (2006-02-02)	1
A	paragraphs [0002], [0004], [0011], [0019], [0020], [0024], [0025], [0034] - [0037]; claims; figures; examples	2,3

	-/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		
<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents :		
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance		
"E" earlier document but published on or after the international filing date		
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)		
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means		
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention		
"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone		
"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.		
"Z" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 26 May 2011		Date of mailing of the international search report 08/06/2011
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Nissen, Vagn

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2011/024703

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 4 604 110 A (FRAZIER STEPHEN E [US]) 5 August 1986 (1986-08-05)	1
A	column 2, line 23 - column 3, line 35; claims; figures; examples column 5, lines 5-40 column 8, lines 3-64 -----	2,3
A	WO 2009/072862 A2 (MALAYSIAN PALM OIL BOARD [MY]; RAVIGADEVI SAMBANTHAMURTHI [MY]; TAN YE) 11 June 2009 (2009-06-11) the whole document -----	1-3
X	GB 2 395 258 A (HIRAYAMA SETSUBI KK [JP]) 19 May 2004 (2004-05-19)	1,5,9
Y	page 18, line 35 - page 19, line 0	6-8,10, 11
A	page 1, lines 4-23; claims; figures; examples page 2, lines 5-9 page 4, lines 15-37 page 7, lines 27-34 page 5, line 5 - page 7, line 25 -----	2,3, 12-19
X	WO 2007/062471 A1 (PANACHE GLOBAL HOLDINGS PTY LT [AU]; RUBIN RICHARD [AU]) 7 June 2007 (2007-06-07)	5-11
	page 1, lines 2-6 page 2, lines 21-24 page 5, line 24 - page 6, line 30 page 7, line 11 - page 8, line 12; claims; figures; examples -----	
X	US 2003/039578 A1 (BELBACHIR HAKIMA [FR] ET AL) 27 February 2003 (2003-02-27)	1,5-11
Y	paragraphs [0001], [0002], [0008],	16
A	[0010], [0030] - [0032], [0 40]; figures; examples -----	2,3,12, 13
X	WO 2008/132720 A1 (SURE INTERNAT VENTURES B V [NL]; BUKSHPAN SHMUEL [IL]; ZILBERSTEIN GLE) 6 November 2008 (2008-11-06)	14,15, 17-19
Y	paragraphs [0001], [0003], [0010], [0017], [0025] paragraphs [0037], [0081], [0082], [0084], [0095]; claims; examples -----	16
X	US 2004/082495 A1 (MALEENY ROBERT [US] ET AL) 29 April 2004 (2004-04-29)	5,9
A	paragraphs [0031], [0032], [0063]; claims; figures; examples -----	1-3,6-8, 10-19
X	US 6 036 738 A (SHANBROM EDWARD [US]) 14 March 2000 (2000-03-14)	5,9
A	claims; figures; examples -----	1-3,6-8, 10-13
	----- -/--	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2011/024703

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2005/019269 A1 (MARKS LAWRENCE M [US] ET AL) 27 January 2005 (2005-01-27) paragraphs [0003], [0004], [0016], [0019], [0030], [0031] -----	6-8,10, 11,16
X	US 2003/026833 A1 (PAYNE STEPHEN A [US]) 6 February 2003 (2003-02-06)	12
Y	paragraphs [0032], [0021], [0033], [0034]; claims; examples -----	14-19
Y	WO 01/37662 A1 (DCT APS [DK]; SKOVMAND OLE [FR]) 31 May 2001 (2001-05-31) page 1, lines 3-32 page 6, lines 25-27 page 11, lines 26-31 page 12, lines 11-32; claims; examples -----	14-19
Y	US 2005/132500 A1 (KARL ULRICH [DE] ET AL) 23 June 2005 (2005-06-23) paragraphs [0001], [0002], [0046], [0147], [0229], [0296]; claims; examples -----	14-19
A	EP 2 140 887 A1 (MITSUBISHI CHEM CORP [JP]; MITSUBISHI KAGAKU FOODS CORP [JP]) 6 January 2010 (2010-01-06) paragraphs [0016], [0 32] -----	1-3,5-19
A	US 5 225 167 A (WETZEL LAWRENCE E [US]) 6 July 1993 (1993-07-06) the whole document -----	1-3,5-13
A	US 5 523 057 A (MAZZILLI MATT [US]) 4 June 1996 (1996-06-04) the whole document -----	5-11
A	GB 2 439 316 A (SAFEHOUSE HABITATS [GB]) 27 December 2007 (2007-12-27) the whole document -----	12,13

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/US2011/024703**Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)**

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see additional sheet

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
1-3, 5-19
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No. PCT/ US2011/ 024703

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA 210

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. claims: 1-3

A modular unit for improving indoor air quality, comprising:

- a) a frame surrounding an open interior and defining the outer periphery of the unit;
- b) air permeable, antimicrobial, morbidity-inducing fabric, comprising a naturally occurring antimicrobial botanical compound, secured about the frame periphery on a first side of the frame and covering the open interior on a first side of the frame;
- c) an air impermeable member secured about and covering the frame periphery on a remaining side of the frame;
- d) at least one aperture formed in the frame and being adapted to house a fan therein;
- e) a fan housed in the aperture for blowing air from outside the frame into the frame interior for subsequent passage of air blown into the frame interior outwardly
- f) through the fabric.

2. claim: 4

A modular unit for improving indoor air quality, comprising:

- a) a horizontal frame surrounding an open interior and defining a portion of the outer periphery of a filter portion of the unit having an outwardly facing upwardly elongated surface;
- b) air permeable, antimicrobial, morbidity-inducing fabric comprising a naturally occurring antimicrobial botanical compound secured around the frame periphery on a downwardly facing side of the frame and covering the open interior on the downwardly facing side of the frame;
- c) porous light-reflective fabric secured about the frame periphery on the upwardly facing side of the frame and covering the frame periphery on the upwardly facing side of the frame;
- d) at least one fan mounted in the frame for blowing air from outside the frame into the frame interior, for subsequent passage of air blown into the frame interior, outwardly through the air permeable fabric.
- e) an exterior portion of the frame outer periphery being planar for facingly contacting a portion of a window;
- f) at least one member extending upwardly from the frame for upwardly supporting the frame about a pivotal connection at a position remote from the planar portion of the frame to permit weight of the frame to urge the frame against the portion of the window and maintain the frame in a horizontal plane;
- g) at least one solar cell positionable to receive solar energy through the window, connected to and powering the fan.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No. PCT/US2011/024703

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

3. claims: 5-11

Apparatus and method for combating sick building syndrome, comprising:

- a) fabric comprising at least one naturally occurring substance exhibiting microorganism morbidity inducing properties; and
- b) a frame adapted for affixation of the fabric thereacross; and
- c) a fan for blowing air through a portion of the fabric affixed across the frame.

4. claims: 12, 13

Apparatus for improving indoor air quality, comprising:

- a) vertically upstanding members positioned at the corners of an imaginary rectangle, one edge of the rectangle being considered the front;
- b) one pair of members having a first member at the right front of the rectangle and the second member at the right rear of the rectangle and a second pair of members having a first member at the left front of the rectangle and a second member at the left rear of the rectangle;
- c) a plurality of vertically spaced apart bracing members connecting respective ones of the upstanding first and second members of the respective pairs of upstanding members along respective sides of the rectangle; and
- d) air permeable, botanically based antimicrobial, morbidity-inducing fabric connected to and extending between vertically adjacent pairs of lateral members.

5. claims: 14-19

A method for treating fabric to make it antimicrobial, comprising:

- a) weighing a portion of fabric to be treated;
- b) selecting a desired ratio of fabric weight to weight of solution of naturally occurring active antimicrobial material;
- c) blending the active naturally occurring antimicrobial material and liquid in a ratio of 5 to 10 grams of active natural antimicrobial material per liter of liquid;
- d) adding more liquid to the blend in an amount that the resulting solution weighs between about 10 to about 20 times that of the fabric portion to be treated;
- e) applying the solution to the fabric;
- f) drying the wetted fabric at a temperature of between about 80[deg.] and about 85[deg.]C; and
- g) curing the dried fabric at a temperature of between about 120[deg.] and about 140[deg.]C for from about three to about five minutes.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No. PCT/ US2011/ 024703

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

6. claim: 20

A method for making an antimicrobial fabric, comprising the steps of:

- a) providing a mixture of pellets of at least one polymer material that can be extruded into weavable or knittable filament;
- b) blending the pellet mixture with a naturally occurring antimicrobial substance;
- c) extruding the resulting blend into filaments;
- d) weaving or knitting the filaments into fabric.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2011/024703

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 9930087	A1	17-06-1999	NONE
US 2006021302	A1	02-02-2006	BR PI0513979 A EP 1771210 A1 JP 2008508060 T WO 2006015329 A1
			20-05-2008 11-04-2007 21-03-2008 09-02-2006
US 4604110	A	05-08-1986	NONE
WO 2009072862	A2	11-06-2009	CN 101918005 A EP 2230919 A2
			15-12-2010 29-09-2010
GB 2395258	A	19-05-2004	DE 10346340 A1 KR 20040031624 A US 2004118094 A1
			09-06-2004 13-04-2004 24-06-2004
WO 2007062471	A1	07-06-2007	NONE
US 2003039578	A1	27-02-2003	AU 8409101 A CA 2386009 A1 EP 1307242 A1 FR 2812201 A1 WO 0209777 A1 JP 2004524055 T MX PA02003355 A
			13-02-2002 07-02-2002 07-05-2003 01-02-2002 07-02-2002 12-08-2004 10-09-2004
WO 2008132720	A1	06-11-2008	CA 2688627 A1 EP 2148952 A1 US 2010136074 A1
			06-11-2008 03-02-2010 03-06-2010
US 2004082495	A1	29-04-2004	AU 2003270570 A1 CA 2503397 A1 EP 1562643 A2 WO 2004037299 A2 US 2007020223 A1
			13-05-2004 06-05-2004 17-08-2005 06-05-2004 25-01-2007
US 6036738	A	14-03-2000	NONE
US 2005019269	A1	27-01-2005	NONE
US 2003026833	A1	06-02-2003	NONE
WO 0137662	A1	31-05-2001	AP 1387 A AU 1693101 A BR 0015844 A CN 1414831 A
			13-04-2005 04-06-2001 06-06-2006 30-04-2003
WO 0137662	A1		ZA 200204114 A
			30-07-2003
US 2005132500	A1	23-06-2005	AP 2115 A BR PI0417096 A CN 101309583 A EP 1697578 A2 EP 2325385 A1 WO 2005064072 A2 JP 4625020 B2 JP 2007524773 T US 2007196412 A1
			30-04-2010 13-03-2007 19-11-2008 06-09-2006 25-05-2011 14-07-2005 02-02-2011 30-08-2007 23-08-2007

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2011/024703

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
		ZA 200605047 A	27-12-2007
EP 2140887	A1 06-01-2010	CN 101668548 A	10-03-2010
		WO 2008139699 A1	20-11-2008
		JP 2008291016 A	04-12-2008
		KR 20100014985 A	11-02-2010
		US 2010143283 A1	10-06-2010
US 5225167	A 06-07-1993	DE 69200471 D1	03-11-1994
		DE 550366 T1	31-03-1994
		EP 0550366 A2	07-07-1993
		ES 2048692 T1	01-04-1994
US 5523057	A 04-06-1996	NONE	
GB 2439316	A 27-12-2007	AU 2007262773 A1	27-12-2007
		CA 2655773 A1	27-12-2007
		WO 2007148075 A1	27-12-2007
		US 2009199973 A1	13-08-2009

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. V E L C R O

(74)代理人 100085084

弁理士 伊藤 高英

(74)代理人 100095326

弁理士 畑中 芳実

(74)代理人 100115314

弁理士 大倉 奈緒子

(74)代理人 100117190

弁理士 玉利 房枝

(74)代理人 100120385

弁理士 鈴木 健之

(72)発明者 アレクサンダー、エー、メッシンジャー

アメリカ合衆国、19003、ペンシルベニア州、アードモア、ブライン・モウワー・アベニュー・2522

(72)発明者 ダイアナ、アール、キュンデル

アメリカ合衆国、19128、ペンシルベニア州、フィラデルフィア、ヘンリー・アベニュー・5514

(72)発明者 ブライアン、アール、ジョージ

アメリカ合衆国、19464、ペンシルベニア州、ポッツタウン、エヌ・ハノーバー・ストリート・829

(72)発明者 バルチャンドラ、ダマンカー

アメリカ合衆国、19702、デラウェア州、ニューアーク、アパートメント・ナンバービー2・キャパノ・ドライブ・11

(72)発明者 エカテリーナ、シュミロヴァ

アメリカ合衆国、18944、ペンシルベニア州、パークシー、ビー・フェアビュー・アベニュー・38

Fターム(参考) 4C080 AA03 BB05 HH05 HH09 JJ05 KK08 LL10 MM31 NN24 NN26

NN27 NN30 QQ11 QQ17